

令和2年度 農作業安全総合対策事業
高齢者所有の農業機械の総点検
ーベテラン農業機械点検ー
及び
安全意識等の自己チェックを通じた啓発
結果報告書

令和3年3月

一般社団法人 日本農業機械化協会

まえがき

我が国の農作業による死亡事故件数はようやく漸減傾向にあるものの、令和元年の死者は 281 人とかなりの数に達しており、就業人口当たりの事故発生率は全産業平均の 10 倍以上となっています。なかでも顕著なのが高齢者の事故で、65 歳以上の方が 88 %に及び、死者はほとんどが高齢者といっても過言でない状況となっています。

このように高齢者に事故が多いのは、身体能力の低下などの問題もあるでしょうが、機械自体にも問題がある恐れもあります。即ち農業機械が長年使い続けられていて不具合が生じていたり、安全装備が不十分であった時代のものが今でも使用されていることも考えられます。また、高齢者でいわゆる「担い手」層ではないことから整備への意識が十分行き届かない場合もあり得ます。

このような問題意識の下、当協会では一般社団法人全国農業改良普及支援協会とともに「農作業安全総合推進協議会」を構成し、農林水産省補助事業「令和 2 年度農作業安全総合対策事業」のなかの「高齢農業者所有の農業機械の総点検」を前年度・前々年度に引き続き実施いたしました。当協会では、当該点検を「ベテラン農業機械点検」との名称を用いて行っています。

実際の点検方法としては、高齢者が現に使用している農業機械のところにチェック役である農業機械士及び J A 担当者が出向き、点検を行い、問題点があれば指摘して当該機械の安全性向上に役立てるとともに、チェックシートや機械の写真を全国的に集約して実態を把握し、今後の改善方法の検討に資するというものです。本年度は全国で 500 台近くの機械が点検され、3 年間で合わせると約 2,000 台を超える台数となり、貴重なデータを得ることができたものと考えます。

本報告書はその集計結果とともに、対象者のヒヤリハット経験や点検者のコメントなども掲載して関係者の対応策の参考となるよう構成いたしました。加えて、当該事業が本年度で一応終了となることから可能な限り 3 年間累計のデータも掲載し、よりサンプル数の多いデータから考察することも出来るようにしております。

一方、同じ「令和 2 年度農作業安全総合対策事業」の一環で「安全意識等の自己チェックを通じた啓発」事業も実施いたしました。これは農作業安全研修会や J A のイベントなど農業者が集まる機会をとらえて、来場した農業者に安全意識等の自己チェックをしていただき、その結果を当該農業者に伝えて注意すべき事項や対策について啓発を行うものです。

具体的には、全国共済農業協同組合連合会（JA 共済連）が制作した農業機械事故体験 VR（ヴァーチャルリアリティ：仮想現実）動画を視聴してもらい、事故を疑似体験することにより安全について深く認識いただくとともに、自らのこれまでの農業機械作業等の是非をチェックいただくものです。全国 8 カ所で 300 名を超える方に実施いたしましたが、新しい取り組みとしてその効果が実証されるとともに、貴重なデータを得ることも出来たのではないかと考えております。当該事業の報告も併せて本報告書に掲載いたしております。

本報告書が我が国農作業の安全化に寄与し、悲惨な事故の減少につながるものになることを期待いたします。最後となりましたが、本事業の対象としてお忙しい中（両事業ともに）チェックを受けて下さった農業者の皆さま、点検を実施した各県農業機械士及び J A 担当者の皆さまに深甚の感謝を申し上げます。また、こころよく VR 動画の使用を認めて下さった JA 共済連にも感謝を申し上げる次第です。

目 次

ページ

I ベテラン農業機械点検

1. 事業の概要	1
2. 調査対象県と対象者数、点検機械台数	3
3. 点検対象者の概要	4
4. 乗用トラクターのチェック結果	7
5. 耕うん機のチェック結果	15
6. 乗用田植機のチェック結果	18
7. コンバインのチェック結果	22
8. 刈払機のチェック結果	25
参考資料ベテラン1（記入用シート）	32
参考資料ベテラン2（実施方法）	38
参考資料ベテラン3（資料・資材）	42
参考資料ベテラン4（写真）	43

II 安全意識等の自己チェックを通じた啓発

1. 事業の概要	46
2. 開催場所、実施対象者等	47
3. VR動画視聴後の自己チェック回答内容	48
4. 各会場毎の実施概要	54
参考資料チェック1（チェックシート）	60
参考資料チェック2（VRゴーグル操作説明）	63
参考資料チェック3（5種類の動画の説明）	64
参考資料チェック4（私の農作業安全宣言）	65

I ベテラン農業機械点検

※本文中、通常フォントは令和2年度単年、イタリックは3年間累計のデータである。

1. 事業の概要

(1) 事業の全体構成

本点検は、以下の農林水産省補助事業の一環として実施した。当該事業全体は一般社団法人日本農業機械化協会と一般社団法人全国農業改良普及支援協会により組織された「農作業安全総合対策推進協議会」が実施したもので、このうち(2)に該当する本点検は当協会が担当した。なお、同様の事業は一昨年度に開始されており、本年度は3年目となる。

令和2年度農作業安全総合対策事業

- (1) 安全意識等の自己チェックを通じた啓発
- (2) 農業機械の点検を通じた指導
- (3) 記録映像を用いた農業機械の運転操作等に関する指導
- (4) 農業法人への労働安全に関する指導
- (5) 啓発・指導の担い手に対する研修・情報提供

なお、本事業は項目としては全5項目中の1項目であるが、予算的には全体の約33%を占めている。

(2) 主要スケジュール

- 4月 6日 受託契約締結、事業の開始
- 6月26日 ベテラン農業機械点検に関する検討会（昨年度の実施者による検討会）
- 7月 7日 各県農業機械士会・実施JAへの点検用資材等の送付、以降現場で点検の実施
- 3月30日 最終の点検実施

(3) 事業の主旨等

農作業による死亡事故件数をみると、特に高齢者割合が高くなっている。この一因として、高齢者が利用している農業機械は、例えば、

- ① 長期間同一の機械を使い続けており、安全カバーなどが破損したり操作性が悪くなったりしていてもそのままとなっている
- ② そもそも安全基準等が現在より低レベルであった時代の機械である
- ③ 長年の経験・慣れ等から、「この程度なら大丈夫」「自分はこれに習熟しているから大丈夫」との意識が働き整備・点検が十分に行われていない
- ④ いわゆる「担い手」ではなく、高齢者として出来る範囲で農業を行っているこ

とから、整備・点検に充当できる経費も限られている
などの理由から若年層のものに比べて安全性に問題がある恐れもある。

このため、全国の高齢者利用機械の安全性を点検し、指摘すべき点があれば指摘して当該機械の安全性向上に役立てるとともに、結果を集約して今後の安全対策に資するものとする。

(4) 点検実施方法の概要

全国農業機械士協議会傘下の各県農業機械士会に所属する農業機械士及び J A 担当者により全国の 18 府県で点検を実施した。うち農業機械士によるもの 16 府県、J A によるもの 2 県である。なお、農業機械士とは、各都道府県の農業機械化研修施設において機械利用技能等の講習を受け、知事から農業機械士としての認定を受けた者をいい、現在 16 府県に協議会組織を有しており、その全府県で実施された。J A に関しては全国農業協同組合連合会を通じて農業機械士組織のない都県に実施を依頼した。

具体的には農業機械士及び J A 担当者が高齢者のところ（主として当該高齢者の自宅の農機具庫や前庭）に出向き、点検を実施した。必ず当該高齢者立ち会いの下、専用のチェックシートを用いて機械を点検し、記録を残すとともに、記入した点検シートのコピーは相手にも渡すものとして、口頭のみならず書類により注意点を伝達するものとした。ただし J A 実施分は対象機が修理等で入庫した場合に行われたものもある。

当該点検シートはトラクター（農用運搬車を兼用）、耕うん機、乗用田植機、コンバイン、刈払機の事故の多い 5 機種について様式を作成した。ただし、対象機種としてはこれ以外でも自走する農業機械であれば全て対象としても可とし、その場合点検シートは 5 機種いずれかのものを準用するものとした。なお、点検シートは個別機械用のほか、当該高齢者の経営概況などを把握するシートも用意し、保険加入状況などの聞き取りも行った。

本事業では点検を行うことにより、機械をチェックして要修理か所を指摘するのみならず、当該高齢者の安全意識の向上等にもつながることを期待した。このため、統一的に決められた農作業安全に関するテキスト・パンフレット等を進呈するものとし、チェック中の会話の中でも安全についての普及・啓発をこころがけるものとした。

ここでいう高齢者とは、65 歳以上の者であれば可としたが、事業の主旨にかんがみ、なるべく 75 歳以上を対象とするものとした。

出向く農業機械士・J A 担当者は 1 名の場合もあるが、複数で訪ねる場合も多かった。また、紹介者や府県・市町村の担当者が同席する場合もかなりみられた。

なお、当初は J A 系統による実施を計画した都道府県数はもっと多かったが、コ

コロナ禍の発生により制限を受けることが多く、結果として2県の実施にとどまった。またコロナは対象者が高齢であるほど影響が及びやすく、結果として75歳以上の対象者割合は前2回の点検より減少した。

(5) 点検対象者の選定方法

対象者目標数を各県農業機械士協議会・JAに示し、具体的な対象者は点検に当たる農業機械士・JAに選定を委ねるものとした。実際には農業機械士本人もしくは機械士会関係者の知り合い及びJA組合員等、つてをたどった人的つながりにより選定されるものとなった。

このような選定方法としたのは、全くのつながりのない者同士であると、点検する側・受ける側双方ともにいわゆる遠慮的なものが生ずることがあり、明確な指摘を躊躇する等により結果として効果的な点検とならない恐れがあると見込まれたからである。

都府県別の対象者目標数は、当該都府県の農業の規模や農業機械士会の規模等を勘案し、農業機械士担当都府県では20人～7人の範囲、JA担当都府県は全て15人で設定した。

2. 調査対象都道府県と対象者数、点検機械台数

対象となった都道府県・対象者数・点検機械の台数・点検を実施した農業機械士及びJA職員数等を下表に示す。

点検実施件数（対象となった農業者の数）は、目標と大きな違いはない府県もあれば、ごく少数にとどまった府県もあり、後者はコロナ禍による事態である。なお実施対象に若干の65歳未満の者が含まれておりこれらを除くと総数は下表の166人ではなく161人となる。本報告書は原則的に65歳以上の者のみを集計する。

点検された機械の台数は、対象者ひとりあたり平均2.8台であり、トラクターは大多数、刈払機は多数の対象者で点検対象となり、それ以外の機種としてはコンバイン、乗用田植機、耕うん機の順であった。事故が多い機種として点検シート様式を準備したこれら5機種が点検の大宗を占め、その他は計9台にとどまった。ただしその他機種はシートの記入様式が様々で集計になじまないことから、本報告書では報告の対象とはしない。

点検実施を担当した農業機械士・JA担当者の数は都府県によって差が大きく、全部を1名で実施した県もあれば、沖縄県のように対象者数と点検実施者数がほぼ同数の県もある。平均すると点検実施者ひとりで2.0人を対象に点検を行ったこととなるが、複数が連れ立って相手先を訪問することも多く、態様は様々である。

ベテラン農業機械点検(令和2年度実績)

府 県	点検実施件数	乗用型トラクター	耕うん機	乗用田植機	コンバイン	刈払機	その他農機	点検台数計
青 森	1	1	0	1	0	1	0	3
茨 城	14	14	1	3	3	5	0	26
栃 木	10	10	4	8	8	10	0	40
群 馬	9	6	0	1	1	2	0	10
千 葉	15	17	5	12	13	12	0	59
神奈川	1	1	0	1	0	1	2	5
長 野	11	7	2	3	4	2	0	18
新 潟	15	12	6	6	3	12	0	39
富 山	10	10	1	3	8	10	0	32
京 都	17	15	3	5	8	9	0	40
奈 良	4	6	5	2	4	8	0	25
広 島	8	7	4	8	7	4	4	34
福 岡	5	6	2	5	5	4	0	22
佐 賀	16	11	0	0	13	4	0	28
長 崎	5	6	0	2	3	6	0	17
宮 崎	4	4	1	1	1	4	0	11
鹿児島	11	12	6	6	3	8	2	37
沖 縄	10	10	5	0	0	4	1	20
計	166	155	45	67	84	106	9	466

【平成30年度～令和2年度累計のベテラン農業機械点検実績】 * 25都府県において点検を実施 *

年 度	点検実施件数	乗用型トラクター	耕うん機	乗用田植機	コンバイン	刈払機	その他農機	点検台数計
平成30年度	301	305	112	...	144	253	14	828
令和元年度	283	251	96	104	128	194	10	783
令和2年度	166	155	45	67	84	106	9	466
合計	750	711	253	171	356	553	33	2077

3. 点検対象者の概要

(1) 年齢構成

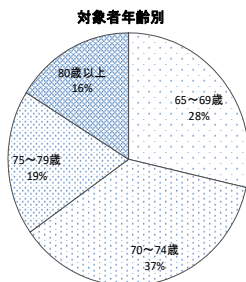
年齢構成は下表のとおりであり、平均年齢は 72.9 歳で、なるべく多くすることを目標とした 75 歳以上は 1 / 3 強であった。最高齢者は 88 歳であった。

なお、3 年間累計でみると 75 歳以上は半数に及んでいる。

○ 対象者の年齢構成

年 齢	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 歳以上
対象者数	46	59	30	26
	144	217	192	178
割 合	28.6%	36.6%	18.6%	16.1%
	19.7%	29.7%	26.2%	24.3%

※上表は通常フォントが令2のデータ
イタリックが平30～令2の累計データ
以下同様



※左図は令2のみのデータで作成
以下図面は同様

(2) 経営面積

対象者のうち田での耕作がある者が 143 人で全体の9割弱、畑がある者が 126 人で 8割弱と、一般的な耕作農家が対象であった。また、施設のある者が 40 人、全体の約1／4であった。

平均耕作面積は田 5.6ha（耕作のある者のみの平均、以下同）、畑 1.4ha、施設 20a と、それなりの規模の者であったといえる。必ずしも全体が本人の耕作といえない法人経営や集落営農等の者を除くと平均で田 3.2ha、畑 1.0ha、施設 18a であった。

○ 対象者の平均経営面積

	田	畑	施設
耕作のある者	143(86.1%)	126(75.9%)	40(24.0%)
	643(89.7%)	550(73.3%)	172(22.9%)
平均面積	5.6ha ※	1.4ha	20a
平均面積 (個別経営のみ)	3.2ha	1.0ha	18a

※田面積 270ha と極端に大きい 1 法人を除くと 3.7ha

(3) 作目

作目のうち上位3つまでを答えてもらうものとしたが、対象者のうち水稻を栽培している者が 9 割弱、露地野菜が 5 割弱、麦類・豆類がいずれも 2 割弱であった。農業機械作業をする高齢者を対象にする事業であったためか、畜産・果樹は割合が低かった。

○ 対象者の経営作目（上位 3 つまで 重複回答あり）

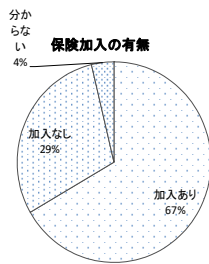
作 目	水稻	麦類	豆類	露地 野菜	施設 野菜	果樹	肉牛	その他
対象者数	140	30	31	74	18	5	3	20
割合	86.9%	18.6%	19.3%	46.0%	11.1%	3.1%	1.9%	12.4%

(4) 農作業事故に関する保険等の加入状況

農作業事故によるケガなどに対し補償される何らかの保険に加入しているかを聞き取りの対象としたが、2／3 の者が加入ありとの回答であった。いちばん多いのが生命共済・保険（ケガによる入院の特約等）であるが、直接農作業事故を対象とする農作業事故共済も 1／3 以上の者が加入していた。

○ 保険加入の有無

加入状況	加入あり	加入なし	分からない	回答者計
加入者数	106	47	6	159
	473	230	24	727
割合	66.7%	29.6%	3.8%	100.0%
	65.1%	31.6%	3.3%	100.0%



○ 「加入あり」と答えた者の保険種類（重複回答あり）

保険種類	労災保険	農作業事故 共済	自動車共済 (農機特約)	生命保険 (医療特約)
加入者数	17	57	38	71
	76	212	159	279
回答者計への割合	10.6%	35.4%	23.6%	44.1%
	10.1%	28.3%	21.2%	37.2%

(5) 農作業中の携帯電話の携帯

農作業に出かけるときに携帯電話を所持しているかを聞いたところほぼ9割の者が持って行くと回答し、携帯所持は常識化しつつあるとみられる。ただ、80歳以上でみると約7割に低下する。

これを3年間累計でみると「持っていない」と答えた者の割合が本年度の3倍となる。過去2年の方が高齢者割合が高いのと、携帯電話の利用率が年々アップしているためと考えられる。

○ 農作業に携帯電話を持っていくか

	持って行く	いかない	携帯所有なし	回答者計
回答者数	142	5	13	160
	565	63	56	684
割合	88.8%	3.1%	8.1%	100.0%
	82.6%	9.2%	8.2%	100.0%

○ 農作業に携帯電話を持っていくか（80歳以上）

	持って行く	いかない	携帯所有なし	回答者計
回答者数	17	—	7	24
割合	70.8%	—	29.2%	100.0%

4. 乗用トラクターのチェック結果

(1) 161 人の点検対象者中、乗用トラクターが対象となったのは 137 人と約 85%であった。複数台所有の対象者もいることから台数は 149 台で、主として聞き取りによって把握されたこれらの主要スペック等は以下のとおりである。

- ① 馬力 最小 15PS ～最大 260PS、平均 34.2PS
- ② 購入年 昭和 44 年～令和 2 年、平均経過年数 12.5 年（ただし、中古であつてもその中古の購入年を聞いた）
- ③ 新車・中古車 新車：92 台（72.4%）、中古車：35 台（27.6%）
- ④ 年間使用日数 1 日～250 日 平均：42.1 日
- ⑤ アワメーター 最小 38hr ～最大 21,237hr 平均：1,512hr
- ⑥ 年当たり平均使用時間 最小 13.7hr、最大 1,179.8hr、平均 155.1hr（新車購入でアワメーター記入のある 76 台のみ集計）
- ⑦ 日常点検を行う者 本人 123 台（96.1%） 息子等 5 台（3.9%）（ただし、回答が「農機具店」などの質問の主旨と異なる回答は省いて集計した）
- ⑧ 販売店等による定期点検 実施あり：65 台（50.8%） 実施なし：63 台（49.2%）

(2) 以下の項目は、点検にあたった農業機械士・J A 担当者が実機のチェックを行い、実態に基づいて記入した項目の集計である。

① 安全キャブ・フレーム

未装備のものが 15.5%と、未だにそれなりの割合で存在している。

○ 安全キャブ・フレーム装着の有無

	ROPS あり	ROPS なし
台 数	125 (84.5%)	23 (15.5%)
	568 (83.5%)	112 (16.5%)

② シートベルト

シートベルトの装備率は次表のとおりで、安全キャブ・フレームとセットで装備されるものであることを考えると、キャブ・フレーム装着機には装備そのものは概ねなされているものと見込まれる。「要改善」とあるのは、装備はされていてもシートの下にしまい込まれてすぐに使用できないような状況等である。なお、後述するが、実際の使用率は装備率とは別の問題となる。

○ シートベルト装備の有無

	シートベルトあり	なし又は要改善
台 数	119 (80.4%)	29 (19.6%)
	518 (76.1%)	163 (23.9%)

③ ボンネット・カバー類

ボンネットや防護カバーの状態については、問題点のあるものは少なかった。若干数の要改善は、サイドカバー欠損等である。

○ ボンネット・カバー類の状況

	問題なし	要改善
取付けの良否	147 (98.7%)	2 (1.3%)
	676 (98.5%)	10 (1.5%)
損傷の状況	140 (94.6%)	8 (5.4%)
	657 (96.5%)	24 (3.5%)

④ オイル・冷却水

オイルと冷却水については、18 %強のトラクターに問題がみられた。オイル・冷却水とも不足が典型であるが、オイルには汚れや漏れとの状態もみられた。

○ オイル・冷却水の状況

	問題なし	要改善
台 数	121 (81.8%)	27 (18.2%)
	575 (84.2%)	108 (15.8%)
		うちオイル 4 ※
		56
		〃 冷却水 3 ※
		37

※これら以外は
どちらが要改善
か不詳

⑤ ベルト張り・摩耗

各種ベルトの張りや摩耗をチェックしたところ、約 1 / 4 のトラクターに問題がみられた。問題カ所は、ファンベルトの張り不足及び摩耗が多いと見込まれるが、1 例エアコンベルトの張り不足もあった。

○ ベルトの張り・摩耗の状況

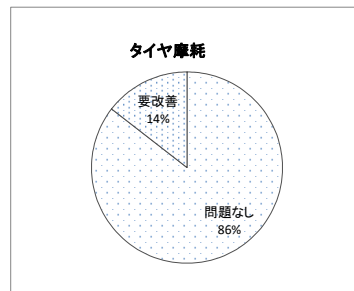
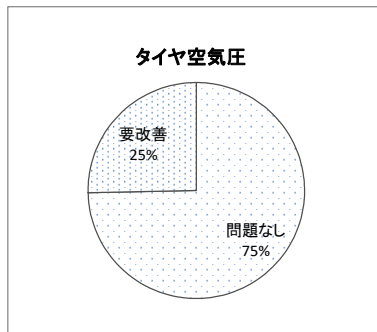
	問題なし	要改善
台 数	113 (75.8%)	36 (24.2%)
	557 (81.7%)	125 (18.3%)

⑥ タイヤ空気圧・摩耗等

タイヤについては 25 %が空気圧不足、15 %が摩耗状態であった。空気圧不足、摩耗・亀裂とも多数が前輪であった。後輪は駆動力が得られなくなるため気にかけているが、前輪はそこまでメンテナンスされていないことがあるものと考えられる。

○ タイヤの状況

	問題なし	要改善
空気圧の状況	109 (74.7%)	37 (25.3%)
	518 (77.2%)	153 (22.8%)
摩耗の状況	124 (85.5%)	21 (14.5%)
	560 (83.2%)	113 (16.8%)



⑦ ブレーキ

ブレーキについては、遊び・効きの状況が悪いもの、チェック時に左右連結が外れているものいずれも5%前後であった。安全に直結する装置であり、特に前者は4%程であっても問題といえる。また、後者はチェック時（ほとんどが保管中）に連結されていないということは、道路上を連結せず走行している場合が多いのではないかと考えられる。

○ ブレーキの状況

	問題なし	要改善
遊び・効きの状況	142 (95.9%)	6 (4.1%)
	647 (95.0%)	34 (5.0%)
左右連結の状況	141 (94.6%)	8 (5.4%)
	647 (95.0%)	34 (5.0%)
駐車ブレーキの状況	143 (97.9%)	3 (2.1%)
	365* (96.1%)	15* (3.9%)

*印は令元・2 のみのデータ

⑧ 灯火類

灯火類は、下表のとおり点灯しないもののがかなりみられた。主として球切れであり修理は容易であるが、ブレーキランプなどはもともと装備がされていない型式も結構あることからか、安全意識が高いとはいえない。

○ 灯火類の状況

	点 灯	点灯しない	装備なし
ヘッドランプ	141 (95.3%) 625 (91.6%)	7 (4.7%) 57 (8.4%)	— —
ブレーキランプ	101 (90.2%) 410 (83.0%)	11 (9.8%) 84 (17.0%)	31 168
ウィンカー	141 (95.9%) 607 (93.0%)	6 (4.1%) 46 (7.0%)	— —

⑨ 反射板

現行の安全性検査（旧安全鑑定）では装着が義務化されている低速車マークであるが、過去には義務がなかったこともあり装着率が高いとはいえない。視界の関係からか、わざわざ撤去した例もあった。

また、その他の後部反射器（いわゆる猫目等）についても全く装着のないトラクターが2割近くあった。

○ 反射板の状況

	あ り	な し
低速車マーク	31 (22.3%) 92 (13.9%)	108 (77.7%) 571 (86.1%)
その他の反射器	115 (81.0%) 543 (80.2%)	27 (19.0%) 134 (19.8%)

⑩ 反射鏡（バックミラー）

反射鏡については1割近くに問題がみられ、その多くは欠落である。修理は容易な部品であり、やはり安全意識が高いとはいえない。

○ 反射鏡の状況

	問題なし	破損・なし
台 数	133 (91.1%) 623 (91.9%)	13 (8.9%) 55 (8.1%)

⑪ PTO 軸周り

トラクター PTO 軸周辺の防護カバー等については欠損等が多くみられた。PTO 軸ガード（トラクター本体に付いている、PTO 出力軸周辺で袖口などの巻き込まれを防止するカバー）、ユニバーサルジョイントカバー（PTO 軸の回転を作業機に伝える伝導軸の巻き込まれ防止カバー）、同カバーの回り止めチェーンそれぞれ2割～4割程度破損・欠落があり、安全に直結する部品であるのに意識が高いとはいえない。

○ PTO 軸周りの状況

	あ り	欠損・破損等
PTO 軸ガード	115 (79.9%) 504 (75.7%)	29 (20.1%) 162 (24.3%)
ユニバーサルジョイントカバー	107 (73.8%) 496 (74.6%)	38 (26.2%) 169 (25.4%)
回り止めチェーン	84 (59.2%) 413 (64.6%)	58 (40.8%) 226 (35.4%)

⑫ アタッチメント側

トラクターに装着されていたアタッチメントはほとんどがロータリーであるが、トラクター側と同様に PTO 軸ガードの欠損・破損がかなりみられ、その他のカバー類も 1 割以上に異常があった。ロータリーの耕うん爪も約 7%に問題があり、その多くが摩耗または取付けのゆるみであった。

○ ロータリー側の状況

	問題なし	問題あり (欠損・破損等)
ロータリー側軸ガード	112 (80.0%) 504 (77.5%)	28 (20.0%) 146 (22.5%)
その他カバー・ガード類	121 (87.7%) 561 (87.9%)	17 (12.3%) 77 (12.1%)
耕うん爪取付状況	130 (93.5%) 583 (90.2%)	9 (6.5%) 63 (9.8%)

⑬ 聞き取り事項

実機チェックに加え、トラクター使用時の安全に関する事項について、農業機械士・JA担当者による対象高齢者への聞き取りを行った。その結果は次表のとおりで、作業時の安全フレーム折りたたみ・ブレーキ連結不備の回答が 5%程あった。また、シートベルトを締めていると回答した者は 4 割強であった（未装備は除いて集計）。聞き取り調査のため、実態は更に割り引いてみる必要があることを考え合わせると、この 2 項目は「問題あり」がかなり大きな数字であるといえる。

当該 2 項目に関しては、3 年間累計の数字でみるとさらに大きくなっている。

○ 聞き取り事項

	問題なし	問題あり
安全フレーム（作業時に折りたたんでいないか）	95 (95.0%) 361 (86.8%)	5 (5.0%) 55 (13.2%)

シートベルト（乗車時に締めているか）	54 (42.5%) 194 (36.0%)	73 (57.5%) 345 (64.0%)
ブレーキ連結（必要時以外は連結するか）	135 (94.4%) 597 (92.4%)	8 (5.6%) 49 (7.6%)
注油・グリスアップ（十分行っているか、どこに行っているか）	126 (88.7%) 579 (89.2%)	16 (11.3%) 70 (10.8%)

（３）トラクターによる事故とヒヤリ・ハットの経験について

点検する各機種毎に事故とヒヤリ・ハットの経験についての聞き取りを行った。トラクターに関して回答があったのは137人中24人に限られたが、この回答のうち代表的なものを以下に記す。道路上で追突された経験やブレーキ連結をしていないことによる転倒、居眠りや空気圧不足によるものなど典型的な事例が報告されている。

【事故とヒヤリ・ハットコメント例】

- ・ 田の出入り口で急に横に倒れた、けがはなし。
- ・ 代かきの時前輪があがる。
- ・ 走行中、左に傾きそうになった。
- ・ 怪我はなかったが降車時、前進リバーヴが前進に入り、トラクターのみが軽い転倒。
- ・ 圃場に入るとき、連結していないブレーキを踏んで転倒。
- ・ ほ場への侵入時草で進入路が良く見えない状態なので思い込みで進んだ際、進入路の路肩に寄りすぎ少し傾いた。
- ・ ロータリー作業中、居眠りをして前方土手に衝突。
- ・ 他トラクター使用時にステップに足が引っかかり後ろに転倒した。その時腰を強打した。大きなけがではなかったが数日の間は腰が痛かった。
- ・ ギヤの入れ違いにより前進と後進のギアを間違え自分が思う方向とは逆に進んでしまいヒヤリとした。自分の感覚だけでなく表示をよく確認しなかった、本人に原因があると考えている。
- ・ ドッキンがついているため、トラクターの全長が長いため狭い畑での作業時、壁や木などの障害物に当たったことがある。当たったのが人間でなくてよかったが作業時に周りの状況などよく把握する必要がある。
- ・ タイヤの空気圧不足で車体が意外な方向にブレてしまい、ヒヤリとした。
- ・ 夕方、代掻き作業を終え、トラクター（フレームなし）にハロー（2.4m）を装着したまま自宅に帰るため県道を走行中、後ろから普通乗用車にハローの右端を引っ掛けられ横転した、腰を痛めたが入院までには至らず通院で治った。
- ・ 代かき終了後、田んぼを出るときに倍速ターンを切り忘れハンドルが切れすぎた、

けがはなし。

- ・ 田んぼに入る際入り口の鉄板が盗まれていて水路に前輪から落ち転倒しそうになった。
- ・ 耕起作業中に居眠りをしてハットしたことがある。
- ・ ほ場に入る前、前輪がすべり、ヒヤリとした。
- ・ キャビンドアをあけっぱなしで注油作業中、ドアガラス破損（エンジン始動中微速で動いていたため支柱に衝突）。
- ・ 狭い農道で対向車がきたため左側によけたら地盤が弱く落ちそうになった。素早くハンドルを右に切ったため大事にはいかなかった。
- ・ 2tトラックにトラクターを載せていて、トラクターが荷台に乗った時に足板が外れてヒヤッとしたが、けがはなし。
- ・ トラックに積載中、傾いたアルミブリッジがはずれた。ケガはなし。
- ・ クラッチが一気に入り、登るときウィリーした。けがはなし。

（５）点検者の全体所見

「全体所見・その他特記事項」との欄に、点検に当たった農業機械士・J A担当者が自由に記入した内容のうち、代表的なコメントを以下に記す。

【全体所見コメント例】

- ・ 古いが自分でオイル交換などやっている。
- ・ 日常点検をよく整備されている自分できちんとやっており、定期的にJ Aにみてもらっている。
- ・ 常に屋外に置いているようだが、できれば屋内（雨除け）に置いてほしい。
- ・ 以前建設会社に勤務していたので安全意識や機械のメンテナンスには意識が高い。ただし道路運送車両法改正の件に関しては良くわかっていないところもあり、これから良く勉強するとのこと。キャビンの両側面下部、座席両側面にスモークが張られていて足下や体が外側から見られないようにしており、特に道路走行時に足下を見られるのがいやだとのこと。内側からは良く外が見える程度のスモークの濃さだった。
- ・ 毎年農協に整備を依頼している、我々の点検時にバックランプが点灯しない旨指摘すると初めて気づき農協の整備ミスとのこと。運転席回りに物をいろいろと置き、雑然としているので整理整頓をするよう伝えた。
- ・ 比較的新しいトラクターであるため、大きな故障はないが屋外にいつも止めているため錆などにより動きが悪くなることが予想される。そのため定期的な給油が必要とされる。オイルの点検、LLCなどの点検は日常に行った方がよい。
- ・ トラクターが比較的古いので錆など劣化による故障が今後増えるおそれがある。そのため定期的に点検、修理などこまめにする必要がある。
- ・ ドライシャフトのチェーンが外れていたため細かい部品の修理が必要。ドッキン

グのシリンダーより油漏れがあるため作業時に油圧が抜けて下がる心配がある。本人に修理または交換した方がよいと伝えた。

- ・ 始業前点検を常に行っており、安全対策を徹底している。タイヤ、ベルト類など消耗品もチェックして取り揃えている。これからも安全に乗っていただきたい。
- ・ 昔の機械なので三角板や安全フレームがなかった。
- ・ 機体は綺麗にしてあり、問題は特になく、しかし、シートベルトする習慣はないとのこと。転倒時の安全確保のためにシートベルトの着用をと指導し理解をしてもらった。
- ・ テールランプ、PTO軸カバーの修理をお願いした。ブレーキの連結の習慣があまりないようだったので畑内以外では連結するようお願いした。
- ・ 安全フレームがついているので転落時にむしろ飛び出さない方が安全であることからシートベルトの装着をするよう説明し、理解していただいた。
- ・ ユニバーサルジョイントが経年劣化しているが部品がないということなので、今後破損した場合は一部交換をする予定。
- ・ 整備工場にて点検修理をお願いした、安全フレームについて本人も取り付け希望されている。
- ・ ユニバーサルジョイントカバーの回り止めチェーンについて、畑の耕うん作業が多いためか、PTO の回転を上げることでジョイントカバーのグリスアップの回数が少ないとすぐに油切れになり、ジョイントとともに回転してしまい回転を抑えるチェーンに力がかかり切れてしまう。
- ・ 作業が集中すると回りが見えなくなり、点検等も気が回らない面がある。ライト関連の球切れ等すぐに見てもらうようお願いした。
- ・ トラクター全体の鉄・鋳物・揺動部等への油の補給がほしい。
- ・ パワクロのグリスアップを左右1か所30hrごとにするよう指導した。
- ・ いつも使用時は本人に自覚はないが見た目に危うく感じる。
- ・ 軽油が満タンになっていなかったのが保管時は満タンにした方がよいとアドバイスした、水洗いはしていなかったが、整備はされている印象をうけた。
- ・ 時間数が4000h ちかいので日頃からの点検を大切にしてもらいたい。
- ・ ブレーキ右左の連結をしないで走行している時があったので安全面等説明して納得してもらった。
- ・ バケット、足回り、油漏れ要修理 左前輪チューブはみだし。
- ・ バケットを取り付けてあり 前輪の摩耗が激しい。
- ・ 汚れがあるので作業後、清掃を心掛けること、グリップアップはこまめに行う、タイヤ空気圧前 1.2 後 1.2。

5. 耕うん機のチェック結果

(1) 点検対象者中、耕うん機が対象となったのは 40 人で全体の 1 / 4、台数は 2 台所有が 4 名で合計 44 台であった。これらの主要スペック等は以下のとおりである。

- ①馬力 最小 2.5PS ～最大 15PS 平均 6.4PS
- ②購入年 平成元年～令和元年、平均経過年数 13.5 年(ただし中古も購入年でカウント)
- ③新車・中古車 新車：30 台、中古車：11 台
- ④年間使用日数 1 日～100 日 平均 23.4 日
- ⑤耕うん方式 ロータリー付き：42 台、ロータリーなし：1 台、車軸耕うん：1 台

(2) 実機チェックによる項目の集計結果

① 安全鑑定証票

安全鑑定を受検していた（正確には証票があったもの）は、8 割弱であった。

○ 安全鑑定証票貼付の有無

	あ り	な し
台 数	33 (76.7%)	10 (23.3%)
	168 (69.1%)	75 (30.9%)

② カバー類

Vベルトカバーでは問題ありとのものが 3 台あり、欠落・固定不良など。耕うん機の安全上極めて重要な防護カバーであることから約 7%に支障があったのは小さくない問題点といえる。

○ カバー類の状態

	問題なし	問題あり
エンジンカバー	42 (95.5%)	2 (4.5%)
	133* (97.0%)	4* (2.9%)
V ベルトカバー	41 (93.2%)	3 (6.8%)
	229 (93.9%)	15 (6.1%)

*印は令和・2 のみのデータ

③ ベルト類（張り・摩耗）

Vベルトに問題ありとされたものは 3 台で、要交換とされたものもあった。

○ Vベルトの状況

	問題なし	問題あり
台 数	40 (93.0%)	3 (7.0%)
	123* (93.9%)	8* (6.1%)

*印は令和・2 のみのデータ

④ オイル

オイルの状態については約 2 割に問題ありとされ、乗用トラクター（18.2%）よりも若干少なかったが、耕うん機にはほとんど水冷のものはないことから、オイルだけでみるとトラクターよりも問題は多い。劣化（要交換）と量不足がみられた。

○ オイルの状況

	問題なし	問題あり
台 数	36 (83.7%) 104* (81.3%)	7 (16.3%) 24* (18.8%)

*印は令和・2 のみのデータ

⑤ タイヤの状況

タイヤ空気圧に問題があったのは 3 割強であり（ほとんどが不足）、かなりの割合を示しているものといえる。一方、摩耗に関しては問題報告は 3 例と少数であった。

○ タイヤ空気圧・摩耗の状況

	問題なし	問題あり	鉄車輪等
空気圧の状況	24 (68.6%) 140 (80.0%)	11 (31.4%) 35 (20.0%)	6 63
摩耗の状況	34 (91.9%) 172 (84.7%)	3 (8.1%) 31 (15.3%)	6 40

⑥ 後進時の挟まれ防止のための各種安全装置

耕うん機による重大事故で多いのが、後進時に耕うん機本体と立木や壁との間に作業者が挟まれる事故であり、これを防止するためいくつかの種類の安全装置がある。その装備状況をチェックした結果が次表のとおりである。「なし・要改善」欄のほとんどが「なし」である。

本年データと過去 3 年計を比較すると割合が大きく異なる項目もあるが、いずれも本年数字の方が装備率が高くなっており、機械が新しいほど装備が進んでいることを表しているものとも考えられる。

○ 後進時の安全装置装備状況

	あ り	なし・要改善
デッドマンクラッチ	24 (61.5%) 86 (36.6%)	15 (37.5%) 149 (63.4%)
非常停止ボタン	24 (60.0%) 122 (51.4%)	16 (40.0%) 115 (48.5%)
挟圧防止装置	14 (36.8%) 60 (25.5%)	24 (63.2%) 175 (74.5%)

後進時作業部停止装置	14 (36.8%)	25 (63.2%)
	85 (36.6%)	147 (63.4%)

(説明) デッドマンクラッチ：手を離れたときにクラッチが切れる構造のもの

非常停止ボタン：ボタンを押すとエンジンが止まるもの

挟圧防止装置：後進時に体が壁などに押しつけられるとクラッチが切れるもの

後進時作業部停止装置：ギアが後進時にロータリーが回転しない構造のもの

⑦ ヘッドランプ

ヘッドランプはもとより装備されていないものが多いが、装備されている中で故障しているものが5例あった。

○ ヘッドランプの状況

	点 灯	故障等	な し
台 数	11 (28.2%)	5 (12.8%)	23 (59.0%)
	54 (23.1%)	16 (6.8%)	164 (70.0%)

(3) 耕うん機による事故とヒヤリ・ハットの経験について

事故またはヒヤリ・ハットの経験をしたとの回答があったのは4人に限られたが、それら回答を以下に記す。耕うん機事故の典型であるダッシングが2例報告されていた。

【事故とヒヤリ・ハットコメント例】

- ・ バランスの悪い機械なので作業中横転させてしまったとのこと。雨上がり等地盤の悪い時には使用しないと決めたとのこと。
- ・ 集落の草刈り中に川に転落、けがはなし。
- ・ 刃に土中の石があたりダッシングした、経験からすぐレバーから手を離した。(同様の他に1)

(4) 点検者の全体所見

「全体所見・その他特記事項」との欄に、点検に当たった農業機械士・JA担当者が自由に記入した内容のうち、代表的なコメントを以下に記す。

【全体所見コメント例】

- ・ ロータリーツメ軸のRピンの錆による摩擦がはげしいので高速回転等の脱落跳ね返りがあるので交換の説明し理解していただいた。
- ・ タイヤ空気圧をまめに点検してほしい。
- ・ デッドマンクラッチバー（ワイヤー）調整、チョークレバーを調整、アクセルレバーを締めた。空気圧調整をお願いした。
- ・ 使用時間が少ないので綺麗だった。多少オイルがにじんでいたのでもパッキン交換を勧めた。ネギの土寄せ機で機体バランスは良くない感じがした。地盤の柔らかい

時等は特に注意が必要と感じた。

- ・ エアフィルター、オイル周りの汚れ。
- ・ 耕うん機を新車で購入、故障なく使用前に点検等実施している、点検によりオイル交換、ラジエーター水交換、ツメの交換など行っている。

6. 乗用田植機のチェック結果

(1) 点検対象者中、乗用田植機が対象となったのは 65 人で全体の約 4 割、台数は全てひとり 1 台であった。これらの主要スペック等は以下のとおりである。

- ①条数 4 条：20 台、5 条：15 台、6 条：22 台、8 条：8 台
- ②購入年 平成 5 年～令和 2 年、平均経過年数 10.8 年(ただし中古も購入年でカウント)
- ③新車・中古車 新車：37 台、中古車：20 台
- ④年間使用日数 1 日～40 日 平均 7.6 日
- ⑤年当たり平均使用時間 最小 7.6hr、最大 96.7hr、平均 38.0hr (新車購入でアワーマーター記入のある 13 台のみ集計)
- ⑥販売店等による定期点検 実施あり：32 台(54.2%)、実施なし 27 台(45.8%)

(2) 実機チェックによる項目の集計結果

① ボンネット・カバー類

ボンネットや防護カバーの状態については、問題点のあるものは少なかった。若干数の要改善は、汚れ等である。

○ ボンネット・カバー類の状況

	問題なし	要改善
取付けの良否	64 (98.5%) 162* (98.5%)	1 (1.5%) 2* (1.5%)
損傷の状況	61 (95.3%) 155* (95.3%)	3 (4.7%) 6* (4.7%)

*田植機の累年は全て令和元・2 のみのデータ (以下同じ)

② オイル・冷却水

オイルと冷却水についても問題点の指摘は少なく、1 件の要改善はオイルの汚れ・不足である。

○ オイル・冷却水の状況

	問題なし	要改善
台 数	63 (98.4%) 158* (97.5%)	1 (1.6%) 4* (2.5%)

③ ベルト張り・摩耗

各種ベルトの張りや摩耗も問題点の指摘は少なく、2 件の要改善は摩耗等である。

○ ベルトの張りや摩耗の状況

	問題なし	要改善
台 数	63 (96.9%) 161* (98.8%)	2 (3.1%) 2* (1.2%)

④ 車輪亀裂・摩耗等

車輪についても問題点の指摘は6台とそれ程多くない。指摘は摩耗、亀裂、空気圧不足等である。

○ 車輪の状況

	問題なし	要改善
台 数	59 (90.8%) 151* (92.6%)	6 (9.2%) 12* (7.4%)

⑤ ブレーキ

ブレーキも問題点の指摘は少数であるが、要改善のうち4台はそもそも装備がないとの指摘であった。

○ ブレーキの状況

	問題なし	要改善
遊び・効きの状況	64 (100.0%) 162* (99.4%)	0 (0.0%) 1* (0.6%)
駐車ブレーキの状況	58 (92.1%) 154* (95.1%)	5 (7.9%) 8* (4.9%)

⑥ 手すり

手すりに関しては要改善というよりも、そもそもなしとの報告が2割あった。特に小型機に関しては、必須の安全装備ではないということかと考えられる。なお、損傷等の報告はなかった。

○ 手すり状況

	問題なし	なし
台 数	48 (80.0%)	12 (20.0%)

⑦ 聞き取り事項

以上、乗用田植機については年間使用時間がそれ程大きくないせいか、ハード上の問題点は比較的少なかった。

一方実機チェックに加え、田植機使用時の安全に関する事項について、農業機

械士・J A担当者による対象高齢者への聞き取りを行った。その結果は下表のとおりで、それぞれ次のようであり、必ずしも安全意識が高いとはいえない。

【運搬車の使用：道路上の移動はトラック等を使っているか】

道路上は自走とする者が半数近くを占めた。（乗用田植機は道路運送車両法の保安基準を満たしておらず、本来自走できない。）

【ほ場の出入り：ほ場出入りのときに重しとして人を乗せていないか】

「乗せている」としている者が7名あった。もとより運転席以外は人を乗せる構造になってはおらず、ましてやほ場出入りの重しとなるには乗車カ所・田植機の走行姿勢とも不安全であり、このようなことは避けるべきである。

【田植時：苗補給等の補助作業者を同乗させていないか】

「乗せている」とした者はほ場出入りに比べれば少ないものの2名あった。苗補給の要員と思われるが、これも前項目と同様好ましくない。

【グリスアップ：十分に行っているか】

「していない」との回答が1割近くあり、特に植付部はシーズン終わりに必要である。

○ 聞き取り事項

	問題なし	要改善
道路上の移動	トラック等が主体 32 (53.3%) 63* (61.2%)	全てor殆ど自走 28 (46.7%) 40* (38.8%)
ほ場出入り時 補助作業者	乗せていない 55 (88.7%) 141* (88.1%)	乗せている 7 (11.3%) 19* (11.9%)
田植え時 補助作業者	乗せていない 61 (96.8%) 155* (95.7%)	乗せている 2 (3.2%) 7* (4.3%)
グリスアップ	している 57 (90.5%) 143* (88.8%)	していない 6 (9.5%) 18* (11.2%)

(3) 田植機による事故とヒヤリ・ハットの経験について

事故またはヒヤリ・ハットの経験をしたとの回答があったのは11人であった。回答のうち主要なものを以下に記す。乗用田植機事故の典型であるほ場から出るときの前輪浮き上がりが多く報告されている。

【事故とヒヤリ・ハットコメント例】

- ・ 勾配の急な圃場入口で田から出るときに横滑りした。ケガはなし。勾配を緩く直

した。

- ・ 苗の補給や肥料の補給時、こぼれている肥料で足を滑らした。そのため、現在は毎日掃除している。ほ場から出るときアユミ板を踏み外す寸前になった事が何度かあった。
- ・ 畦越えと斜面での移動時に前輪が浮き上がりバランスを崩し、転倒しそうになり危なかった。
- ・ 田から出るとき前輪が上がり転倒しそうになった。
- ・ 旋回する時に作業部分を上げたら前輪が浮き上がり転倒するかと思った。しかも後輪が深く沈み出られなくなるかと思った。
- ・ 田植えを終了し圃場から出るときに奥さんを前に乗せて上がろうとしたが、乗せたまま前が浮いてしまい、何度も繰り返したが上がれず断念して足場板をかけて上がった。上がり口の田面との境を横に深く耕うんしてしまい、段差をつけてしまったのが原因、今は横に深打ちしないようにしている。
- ・ 地域全体、水田の入り口が急すぎる。のちに道路を舗装したので段差があり危険。すべての機械で危なさを感じる
- ・ 田から出るとき前が上がり右に横転、本人は左に飛び降りた。
- ・ 田に入った時、田が軟弱で傾いた。妻が支えながら前進し、元に戻った。

（４）点検者の全体所見

「全体所見・その他特記事項」との欄に、点検に当たった農業機械士・JA担当者が自由に記入した内容のうち、代表的なコメントを以下に記す。

【全体所見コメント例】

- ・ すべての機械は自分でやり、故障の時以外はプロの手を借りていない。ポイントをおさえて整備している。
- ・ ほ場の出入り場所の都合でどうしても人を乗せなければならない場所が１箇所あるとのこと。そのため、田植機前方下部に足乗せ台を自ら加工して取り付けてある。
- ・ 毎年農協に整備を依頼しているが、シーズン前に依頼するので現在はホコリがついている。息子に運転をさせないのかと聞くと、自分が運転したほうが楽なので田植機は自分がするとのこと。
- ・ 機体が古く、色ははげていたが、とりあえず注意のラベルを読むことができた。
- ・ 自走するので路肩に注意することや田の出入り口の傾斜を緩やかにする方が転倒を防ぎ安全であることを説明し、理解していただいた。
- ・ デイゼル車で燃料が少なかったので格納時は満タンの方が良いと指示した。
- ・ 整備及びメンテナンス方法があいまいなままになっている。我々も教えていくべきだが、販売者にももっと責任ある行動をしてほしい（JA）。
- ・ 圃場が家から近く、又５条で軽トラに寄せられないので自走するとのこと。

7. コンバインのチェック結果

(1) 点検対象者中、コンバインが対象となったのは 72 人で全体の約 45%、台数は同一法人所有が 7 台あり合計 78 台であった。自脱が 75 台、汎用が 3 台である。これらの主要スペックは以下のとおりである。

- ① 条数 最小 2 条～最大 6 条、平均 3.2 条
- ② 購入年 平成 5 年～令和 2 年、平均経過年数 9.1 年(ただし中古も購入年でカウント)
- ③ 新車・中古車 新車：47 台、中古車：21 台
- ④ 年間使用日数 2 日～30 日 平均 11.7 日
- ⑤ 農機具店等による定期点検 実施あり：46(67.6%) 実施なし：22(32.4%)

(2) 実機チェックによる項目の集計結果

① エンジン周り

エンジン周りのチェック結果は次表のとおりで、オイル・冷却水で問題があったのはオイルの量・要交換が多く、わらくずの除去が不十分なものも一定数みられた。

○ エンジン周りの状況

	問題なし	問題あり
オイル・冷却水	70 (90.9%) 204# (93.6%)	7 (9.1%) 14# (6.4%)
わらくずの除去	66 (85.7%) 194# (89.8%)	11 (14.3%) 22# (10.2%)

#印は平 30・令 2 のみのデータ

② 足回り

足周りのチェック結果は次表のとおりで、クローラの摩耗・亀裂、張りが弱いものが多少みられた。また転輪類ではグリスアップが必要なものがあつた。

○ 足回りの状況

	問題なし	問題あり
摩耗・亀裂	74 (94.9%) 208# (95.4%)	4 (5.1%) 10# (4.6%)
クローラの張り	74 (94.9%) 209# (95.9%)	4 (5.1%) 9# (4.1%)
転輪類	73 (94.8%) 206# (95.8%)	4 (5.2%) 9# (4.2%)

#印は平 30・令 2 のみのデータ

③ 運転操作部

運転操作部は各項目ともそれ程問題はないが、刈取部の落下装置が装備されていないものが3例みられた。

○ 運転操作部の状況

	問題なし	問題あり・装備なし
操向装置	77 (98.7%) 195* (98.0%)	1 (1.3%) 4* (2.0%)
ブレーキ	78 (100.0%) 332 (98.8%)	0 (—%) 4 (1.2%)
刈取部の落下防止装置	72 (96.0%) 311 (95.1%)	3 (4.0%) 16 (4.9%)

*印は令元・2のみのデータ

④ 反射板

低速車マークが装備されているのは2割弱とまだまだ少ない。同マークではない反射器（いわゆる猫目）も装備のないものが1割強あった。

○ 反射板の有無

	あ り	な し
低速車マーク	14 (18.6%) 41 (12.3%)	61 (81.4%) 292 (87.7%)
その他後部反射器	64 (87.7%) 165* (85.1%)	9 (12.3%) 29* (14.9%)

*印は令元・2のみのデータ

⑤ 反射鏡（バックミラー）

バックミラーが破損・装備されていないものが4台あったが、公道走行をする場合は重要な装備である。

○ バックミラーの装備

	あ り	な し
台 数	74 (97.3%) 187 (94.9%)	4 (2.7%) 10 (5.1%)

*印は令元・2のみのデータ

⑥ 刈取部

刈取部は、カバーに変形等若干の問題がみられるほか、刈刃は1割弱に損傷・要研磨がみられた。また、15%強にシーズン後の清掃が不十分なものがあった。

○ 刈取部の状況

	問題なし	問題あり
カバー取付良否	74 (94.9%) 195* (97.5%)	4 (5.1%) 5* (2.5%)
カバー損傷	73 (93.6%) 190* (95.0%)	5 (6.4%) 10* (5.0%)
刈刃損傷	71 (92.2%) 182* (91.5%)	6 (7.8%) 17* (8.5%)
わらくずの除去	65 (84.4%) 289 (85.8%)	12 (15.6%) 48 (14.2%)

*印は令元・2 のみのデータ

⑦ 排わら部

排わら部は、カバー及びカッター刃に一部損傷がみられ、前者は変形、後者は摩耗・破損等であった。

○ 排わら部の状況

	問題なし	問題あり
カバー取付良否	78 (100.0%) 198* (100.0%)	0 (0.0%) 0* (0.0%)
カバー損傷	75 (96.2%) 187* (95.4%)	3 (3.8%) 9* (4.6%)
カッター刃損傷	74 (97.4%) 187* (95.4%)	2 (2.6%) 9* (4.6%)

*印は令元・2 のみのデータ

⑧ 手こぎ部非常停止ボタン

手こぎ部非常停止ボタンについては、装備なしが15%近くあった。

○ 手こぎ部非常停止ボタン装備状況

	あ り	な し
台 数	65 (85.5%) 283 (84.2%)	11 (14.5%) 53 (15.7%)

(3) コンバインによる事故とヒヤリ・ハットの経験について

事故またはヒヤリ・ハットの経験をしたとの回答があったのは8人であったが、回答のうち主要なものを以下に記す。転倒の経験や死角にいた補助者が傷ついた例などが報告されている。

【事故とヒヤリ・ハットコメント例】

- ・ 畦越え時にヒヤリとした。

- ・ 凸凹のある斜面での移動時に車体が上下方向に動き振り落とされそうになり危なかった。
- ・ 右旋回時に畦に乗り上げ機体が右に倒れた。飛び降りた時に屋根に当たり突き飛ばされ肋骨骨折。
- ・ カバーの開閉時に指をはさみケガをした（切り傷）。
- ・ 排出オーガをしまわず作業をしたため電柱にオーガが当たりひやっとした。オーガは傷だけですんだ。
- ・ 後退したところ機体の後方にいた補助者が接触により転倒し、足を骨折。
- ・ コンバインで麦刈時、トラックに麦を排出するためバックしていてトラックにぶつかった。けがはなし。

（４）点検者の全体所見

「全体所見・その他特記事項」との欄に、点検に当たった農業機械士・ＪＡ担当者が自由に記入した内容のうち、代表的なコメントを以下に記す。

【全体所見コメント例】

- ・ 各操作レバーの動きが重い。ウィンカーランプが点灯せず衝突の危険あり。
- ・ まだ、掃除のところまでいっていなかったようだ。
- ・ 足回りの整備がまだだったので指導した。
- ・ 足回りから整備しているとのこと。脱穀部も一部始めてあったのでよく取り除くように指導した。
- ・ デバイダー損傷、要改善。
- ・ オイル交換要請、グリスアップ要請。
- ・ 安全意識が高く、機械もよく整備されている。
- ・ 保管時は軽油を満タンにしたほうが良いとアドバイスした。
- ・ 手袋を着用し点検整備するよう指導した。
- ・ 年２回の点検を行っているので問題なし、ただし刈り取り後の掃除は不足。
- ・ 定期的に点検整備をおこなっているためトラブルは少ない、移動距離が長い（遠い）のが気になる。
- ・ 刈り取り作業前に定期的に点検整備を行っているのでトラブルはすくない、オペレーターが交代制なので刈り取りのスキルに差があるのが気になる。
- ・ 少し錆が出てきている（カバー等）。
- ・ 掃除ができていない、次回の刈り取り前に掃除をするよう指導した。

８．刈払機のチェック結果

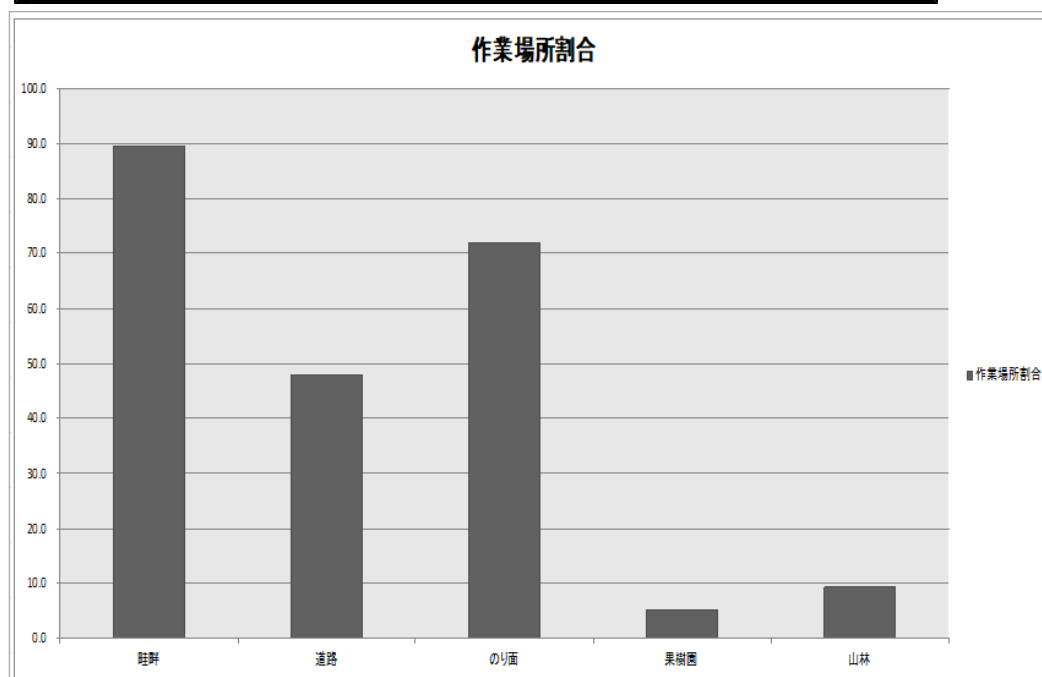
（１）点検対象者中、刈払機が対象となったのは 91 人で全体の 6 割弱、台数は 99 台と、2 台チェックしたのが 6 人、3 台が 1 人であった。これらの主要スペック等は

以下のとおりである。

- ① 購入年 昭和 60 年～令和 2 年、平均経過年数 10.9 年
- ② 刈り刃 チップソー：81(85.3%) ナイロンコード：11(11.6%)
その他：3(3.2%)
- ③ 年間使用日数 3 日～ 200 日 平均：39.9 日
- ④ 主な作業場所

○ 刈払機の主な作業場所（複数回答あり）

畦 畔	道 路	のり面	果樹園	山 林
86(89.6%)	46(47.9%)	69(71.9%)	5(5.2%)	9(9.4%)
474(92.9%)	241(47.3%)	364(71.3%)	27(5.3%)	58(11.4%)



(2) 実機チェックによる項目の集計結果

① 安全鑑定証票

安全鑑定を受検していた（正確には証票があったもの）は、1 / 3 強にとどまった。

○ 安全鑑定証票貼付の有無

	あ り	な し
台 数	35 (37.2%)	59 (62.8%)
	168 (32.9%)	342 (67.1%)

② カバー類

刈刃部分の飛散物防護カバーについては、新品時点から装備されていないものは皆無と思われるが、草がからまること等を嫌い完全に除去してしまったもの等が約 3 割、位置をずらして使用しているものが約 6 割で、正常状態のものはわず

か1割強に過ぎない。上記の安全鑑定受検率とも相まって、刈払機に関する安全意識は大変問題があるといえる。

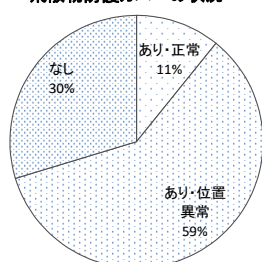
エンジン周りについては概ね問題なかった。

○ 飛散物防護カバー等の状況

	あり・正常	あり・位置異常等	なし
飛散物防護カバー	8 (10.8%) 20* (7.7%)	44 (59.5%) 184* (70.8%)	22 (29.7%) 56* (21.5%)
エンジン周りカバー	95 (96.0%) 275* (95.8%)	4 (4.0%) 12* (4.2%)	— —

*印は令元・2のみのデータ

飛散物防護カバーの状況



(注) 飛散物防護カバーの状態については装着されていれば位置がずれていても正常と報告される場合があるため、チェックシートの記述によらず、事務局において写真を確認して集計した。なお、写真がないもの及びナイロンコード刃のものは集計から除外している。

③ スロットル

安全性の高い非固定式であるか（スロットルから手を離すと回転がアイドリングになる仕組みであるか）をチェックしたが、約2／3が非固定式であった。

○ スロットルの状況

	非固定式	固定式
台数	64 (64.6%) 296 (57.4%)	35 (35.4%) 220 (42.6%)

④ 緊急離脱装置

構造上もともと装備のない背負式を除くと、緊急離脱装置の装備率は約7割であった。「なし・故障」との分類は多くが「なし」であるが、一部「破損」「要調整」等があった。

○ 緊急離脱装置の状況

	あり	なし・故障	背負式(なし)
台数	47 (70.1%) 293 (70.4%)	20 (29.9%) 123 (29.6%)	26 96

⑤ 刈刃

刈刃そのもののガタ・ゆるみ・欠けなどが報告されたのは2割弱である。これらは作業性への影響のみならず、チップが外れて飛散するなど事故につながることもあり、注意が必要である。取付ボルトがあまいとされたのも2例だが報告された。

保管時刃先カバーとは、保管や運搬時に刃の部分に装着するカバーのことであるが、装着されているのは4割弱にとどまった。

○ 刈刃周りの状況

	問題なし	問題あり
ガタ・ゆるみ・欠け	73 (80.2%) 452 (87.9%)	18 (19.8%) 62 (12.1%)
取付ボルト固定	89 (97.8%) 506 (98.4%)	2 (2.2%) 8 (1.6%)
保管時刃先カバー	34 (37.4%) 190 (38.0%)	57 (62.6%) 310 (62.0%)

⑥ 聞き取り事項

実機チェックに加え、刈払機使用時の安全用具に関する事項について、対象高齢者への聞き取りを行った。その結果は下表のとおりで、それぞれ次のようであった。ただし、これらの数字はあくまで聞き取りによるものであるので、注意が必要と思われる。

【ゴーグル・フェイスシールド】所有率は比較的高いが、使用率は6割強程度である。

【ヘルメット】所有率は4割弱であるが、使用は1割強にとどまる。

【防振手袋】所有率は約5割で、4割強に使用されている。

【すね当て】所有率は2割以下にとどまり、使用率はさらに低い。

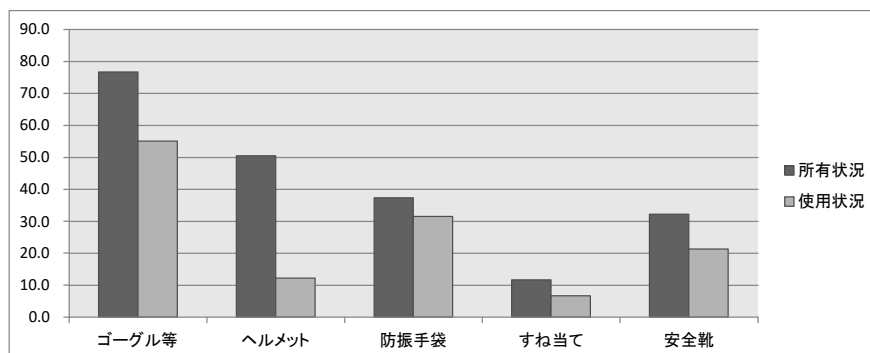
【安全靴】「安全靴」の定義が単純ではないが、聞き取り結果では所有率約1/3、ただし使用率は2割弱であった。

○ 聞き取り事項

	所有の有無		使用の有無	
	あ り	な し	あ り	な し
ゴーグル・フェイスシールド	69 (76.7%) 432 (84.5%)	21 (23.3%) 79 (15.5%)	49 (55.1%) 307 (60.8%)	40 (44.9%) 198 (44.9%)
ヘルメット	46 (50.5%) 235 (46.4%)	45 (49.5%) 272 (53.6%)	11 (12.2%) 77 (15.2%)	79 (87.8%) 430 (84.8%)

防振手袋	34 (37.4%)	57 (62.6%)	28 (31.5%)	61 (68.5%)
	264 (52.0%)	244 (48.0%)	233 (46.0%)	273 (54.0%)
すね当て	11 (11.7%)	83 (88.3%)	6 (6.7%)	83 (93.3%)
	84 (16.6%)	423 (83.4%)	53 (10.5%)	450 (89.5%)
安全靴	29 (32.2%)	61 (67.8%)	19 (21.3%)	70 (78.7%)
	173 (34.3%)	332 (65.7%)	74 (15.7%)	398 (84.3%)

(%) 刈払機聞き取り事項 所有・使用の「あり」の割合



(4) 刈払機による事故とヒヤリ・ハットの経験について

事故またはヒヤリ・ハットの経験をしたとの回答があったのは14人にとどまったが、回答のうち代表的なものを以下に記す。刈払機事故の典型である転倒やキックバックによる入院例及び空き缶・石などの飛散が報告されている。

【事故とヒヤリ・ハットコメント例】

- ・ 山林刈払時転んだ時に足を切る。入院1か月。
- ・ 斜面で滑って転んだ、これ以降スパイク付き靴を履くようにした。
- ・ 水田の畔の草刈りをしていたら小石のかけらが目に入って痛い思いをした。
- ・ 安価なチップソー使用したらチップが飛んできたことがあった。
- ・ 畦畔を作業中に、草の中に捨てられた空き缶に刃があたり足元へ跳ね返った。けがはなかったが幹線道路のため色々なものが捨てられていることもあり注意が必要。
- ・ 畦畔草刈時に石が飛散してヒザをケガ。
- ・ 山の下刈りをしていて刃が枝ではねて足に当たって怪我をして入院した。
- ・ 土手の草刈りをしていて滑り落ちることがあった。
- ・ 空き缶、石他が飛んできたが、ケガはなかった。
- ・ 刈払機始動時、刈刃が地面に接するように置いてしまったため本体が回転を始めた。すぐにエンジンを止めたためケガなし。
- ・ 作業終了後エンジンを止めないで肩から脱したところ障害物にワイヤーがかかり

エンジンが全開となった。

(5) 点検者の全体所見

「全体所見・その他特記事項」との欄に、点検に当たった農業機械士・JA担当者が自由に記入した内容のうち、代表的なコメントを以下に記す。

【全体所見コメント例】

- ・ スロットルの不具合は早急に直してほしい。
- ・ 草刈りは自走式がメインで肩掛式は自走式では刈れないのり面の一部のみになるため、1年間の使用は限られるとのこと。
- ・ 綺麗に使っているが、古い機体なのでできれば安全な新しい物に替えて作業してほしい、装備の面でも手袋以外は使用していないとのことなので装着してもらいたい旨指導。
- ・ 飛散物防護カバーの移動やチップソーのはがれがあり、飛散物による事故(失明)確率が高いので、カバーは基の位置・刈刃交換を説明し理解をいただいた。
- ・ 安全講習の時に保護具を利用するように指導している立場にいるのに、あと少しで作業が終るとき防塵眼鏡をつけずに負傷したとのことで、今後は忘れず用意するとのことであった。
- ・ 元建設仕事に従事していて使い慣れている、チップが全部外れていて自分で研磨して使っているとのこと。ヘッドの安定板が摩耗して形がない、丸止めボルトも摩耗のため、上部が減ってなくなる手前で危険な状態であった。
- ・ 草刈機の管理は良いが、安全装備については一日中作業をすることはないので、防護具を付けてまで行うことはないようだ。
- ・ 土木建設会社勤務で現場監督をされてきたとのことで、作業は落ち着いてされる方で無理はしない。排水溝法面では絡まる草も多く、軸にからまらないようゆっくり進行幅も少な目に、安全に作業をしているようだ。事故を起こさないことを祈るだけです。
- ・ 危険な道具という認識が低い。
- ・ 村の老人会の所有物。年4～6回(2hr)使用、以前は農家が多かったが現在は村役員も非農家なので整備保管方法がわからなかったとのこと。保管方法、整備方法をまとめた用紙を作り渡した。農業機械ではあるが手軽なもので非農家もたくさん使うので今回は良い機会になった。
- ・ 斜面の多い地域であり、ナイロンコード使用を勧めた。
- ・ グリスアップを要請した。
- ・ のり面が高いので足場を作って作業をしているそうで、ちゃんと安全対策している。
- ・ 使用中に刈払刃を取り付けているボルトがたまに緩むとのことで、定期的にチェックするよう指導。メーカーに問い合わせたがなぜ緩むのか分からなかった。

- ・ 飛散物防護カバーが取り外してあったので取り付けるよう指導した。
- ・ 肩掛けバンドでワイヤーが摩耗していた。
- ・ タンク燃料の抜き取りのため、エンジン止まるまでかけておき空にするよう指導。

対象者シート

通し番号 ①

点検月日 月 日

県名		担当農業機械士名		点検対象者名	
----	--	----------	--	--------	--

対象者の住んでいる市町村		対象者の生まれた年	昭和	年
対象者の就農した年	昭和・平成・令和 年頃 ※概ねで可			
[経営概況]営農形態：個別経営・集落営農等・法人・その他() ←いずれかに○				
農地：田() a 畑() a 施設() a				
主要作目：水稻・麦類・豆類・いも類・露地野菜・施設野菜・果樹・乳牛・肉牛 ← 3つまでに○				
その他()				

●対象者の農作業安全に関する状況 ←対象者からの聞き取りにより記入して下さい

(1) 農作業のときのケガなどが補償されるような保険に入っていますか（ひとつに○）

() 入っている → (2)へ () 入っていない → (3)へ () よく分からない → (3)へ

(2) 上の質問で「入っている」と答えた方のみ：どのような保険ですか（該当に○）

() 労災保険
※厚生労働省の所管する国の保険制度。基本は雇われている人を対象とするものだが、農業者は経営主でも特別加入できる。

() 農作業中傷害共済など農業のケガの補償が主となる保険
※ J Aや損害保険代理店で入る農作業時のケガを目的とした保険。

() 自動車共済・保険で農業機械によるケガが補償される保険
※ J Aや自動車販売店で入る自動車保険で、農業機械を対象とするもの。なお、自動車を対象とする保険に加入して、農業機械にも特約をつけることができるものがある。

() 生命共済・保険等でケガの治療が補償される特約を付けている
※ J Aや生命保険代理店で入る生命保険で、ケガ治療時の入院などに保険金が出るもの。農作業時のケガも対象となる。

() その他()

(3) 田や畑に出かけるとき、普通、携帯電話は持ち歩きますか（ひとつに○）

() はい () いいえ () 携帯電話を持っていない

【対象者シート】

通し番号 _____

農業機械チェックシート【乗用型トラクター・農用運搬車】

い ず れ か に ○

県名		担当農業機械士名		点検対象者名	
----	--	----------	--	--------	--

対象機メーカー名：		型式名：		馬力： ps	
購入年： 昭・平・令 年(新車・中古)		2WD・4WD	車輪・セミクローラ・フルクローラ		
安全キャブ・フレーム(いずれかに○)：キャビン装備・安全フレーム装備・いずれもなし					
アワーメーター：		hr	点検対象者が当該機を使用する日数：年間約		日
当該機を日常(作業の前などに)点検整備する人： 本人・その他の人(誰：)					
当該機は販売店等による年1回などの定期点検が行われているか： はい()いいえ()					
「はい」の場合、一番最近の点検はいつか(平成・令和 年 月)					
当該機の主要作業(複数に○)： 耕うん・代かき・防除・収穫・運搬・その他()					

問題なし：○、要改善：✓、装着なし：なし と記入 要改善の場合、その内容等を記入

部 分	点 検 項 目	状態	改善すべき点
転倒転落 安全装置	安全キャブ・フレーム		
	シートベルト		
エンジン回り	ボンネット ・カバー類	取付良否	
		損傷状況	
	オイル・冷却水		
	ベルト類(張り・摩耗)		
足回り	車 輪	空気圧	
		摩耗・亀裂	
		止めボルト	
	クローラ	摩耗・亀裂 張り	
ブレーキ	ブレーキ	遊び・効き	
		左右連結	
	駐車ブレーキ		
乗降装置	ステップ		
	手すり		
灯火類	ヘッドランプ		
	リヤランプ		
	ブレーキランプ		
	ウィンカー		

【トラクター・運搬車1枚目】

部 分	点 検 項 目	状態	改善すべき点
灯火類続き	その他作業灯		
反射板	三角反射板(低速車マーク)		
	その他の後部反射器		
反射鏡	バックミラー		
P T O 軸回り	軸ガード(トラクター側)		
	ユニバーサルジョイントのカバー		
	上記カバー回り止めチェーン		
ロータリーそ の他のアタッ チメント	軸ガード(ロータリー側)		
	その他カバー・ガード類		
	耕うん爪取付状況		
安全表示	各種注意喚起ラベル		

●以下は聞き取りで記入

項 目	聞 取 項 目	状況	改善すべき点
安全フレーム	作業時に折りたたんでいないか		
シートベルト	乗車時に締めているか		
ブレーキ連結	必要時以外は連結するか		
注油・グリス アップ	十分に行っているか		
	どこに行っているか		

●事故又はヒヤリ・ハットの経験 ←対象者からの聞き取りにより記入して下さい
 トラクター・運搬車によりケガをした経験や、危なかったと思った瞬間などを教えて下さい
 [時 期] 昭和・平成・令和 年頃 季節()
 [状況・ケガの有無など]

[全体所見・その他特記事項]

【トラクター・運搬車2枚目】

通し番号 _____

農業機械チェックシート【耕うん機】

県名		担当農業機械士名		点検対象者名	
----	--	----------	--	--------	--

対象機メーカー名：	型式名：	馬力：	ps
購入年：昭・平・令	年(新車・中古)	ロータリー付き・ロータリーなし・車軸耕うん式	
点検対象者が当該機を使用する日数：年間約 日			
当該機を日常(作業の前などに)点検整備する人：本人・その他の人(誰：)			

問題なし:○、要改善:✓、装着なし:なし と記入 ↓ ↓ 要改善の場合、その内容等を記入

部 分	点 検 項 目	状 態	改 善 す べ き 点
証票	安全鑑定証票		
エンジン回り	エンジンカバー		
	Vベルトカバー		
	ベルト (張り・摩耗)		
	オイル・冷却水		
	その他		
足回り (タイヤ)	空気圧		
	摩耗・亀裂		
	止めボルト		
運転操作部	主クラッチ遊び・作用		
	サイドクラッチ遊び・作用		
	作業部クラッチ遊び・作用		
	スロットルレバー		
	駐車ブレーキ		
安全装置 (後退時挟まれ防止等)	デッドマンクラッチ		
	非常停止ボタン(キルスイッチ)		
	挟圧防止装置		
	後進時作業部停止装置		

【耕うん機 1 枚目】

部 分	点 検 項 目	状 態	改 善 す べ き 点
灯火類	ヘッドランプ		
ロータリー	駆動部カバー		
	ロータリーカバー		
	耕うん爪		
安全表示	各種注意喚起ラベル		

●事故又はヒヤリ・ハットの経験 ←対象者からの聞き取りにより記入して下さい

耕うん機によりケガをした経験や、危なかったと思った瞬間などを教えて下さい

[時 期] 昭和・平成・令和 年頃 季節()

[状況・ケガの有無など]

[全体所見・その他特記事項]

【耕うん機 2 枚目】

通し番号 _____

農業機械チェックシート【乗用田植機】

県名		担当農業機械士名		点検対象者名	
----	--	----------	--	--------	--

対象機メーカー名：	型式名：	条数：	条
購入年：昭・平・令	年(新車・中古)	アワーメーター(ある場合)：	hr
点検対象者が当該機を使用する日数：年間約 日			
当該機を日常(作業の前などに)点検整備する人：本人・その他の人(誰：)			
当該機は販売店等による年1回などの定期点検が行われているか：はい()いいえ()			
「はい」の場合、一番最近の点検はいつか(平成・令和 年 月)			

問題なし：○、要改善：✓、装着なし：なし と記入 ↓ 要改善の場合、その内容等を記入

部 分	点 検 項 目	状態	改善すべき点
エンジン回り	ボンネット	取付良否	
	・カバー類	損傷状況	
	オイル・冷却水		
	ベルト類(張り・摩耗)		
足回り	車 輪	摩耗・亀裂	
		止めボルト	
ブレーキ	ブレーキ	遊び・効き	
	駐車ブレーキ		
乗降装置	ステップ		
	手すり		
植付部	植付爪 曲がり・不具合		
	苗載台 苗送りゆるみ		
灯火類	ヘッドランプ		
安全表示	各種注意喚起ラベル		

●以下は聞き取りで記入

項 目	聞 取 項 目	状況	改善すべき点
運搬車の使用	道路上の移動はトラック等を使っているか		
ほ場の出入り	ほ場出入りのときに重しとして人を乗せていないか		

【乗用田植機 1 枚目】

聞き取り 続き

項 目	聞 取 項 目	状況	改善すべき点
田植時	苗補給等の補助作業者を同乗させていないか		
グリスアップ	十分に行っているか どこに行っているか		

●事故又はヒヤリ・ハットの経験 ←対象者からの聞き取りにより記入して下さい

田植機によりケガをした経験や、危なかったと思った瞬間などを教えて下さい

[時 期] 昭和・平成・令和 年頃 季節()

[状況・ケガの有無など]

[全体所見・その他特記事項]

【乗用田植機 2 枚目】

通し番号 _____

農業機械チェックシート【コンバイン】

県名		担当農業機械士名		点検対象者名	
----	--	----------	--	--------	--

対象機メーカー名：	型式名：	条数：	条
購入年：昭・平・令	年(新車・中古)	自脱型・汎用型	
アワーメーター：	hr	グレンタンク式・ホップ式	
点検対象者が当該機を使用する日数：年間約 日			
当該機を日常(作業の前などに)点検整備する人：本人・その他の人(誰：)			
当該機は販売店等による年1回などの定期点検が行われているか：はい()いいえ()			
「はい」の場合、一番最近の点検はいつか(平成・令和 年 月)			

問題なし:○、要改善:✓、装着なし:なし と記入  要改善の場合、その内容等を記入 

部 分	点 検 項 目	状態	改善すべき点
エンジン回り	オイル・冷却水		
	わらくずの除去状態		
足回り (クローラ)	摩耗・亀裂		
	クローラの張り		
	転輪類		
運転操作部	操向装置(レバー・ハンドル)		
	走行レバー(中立ずれ等)		
	ブレーキ		
	刈取部の落下防止装置		
乗降装置	ステップ		
	手すり		
灯火類	ヘッドランプ		
	ウィンカー		
	その他作業灯		
反射板	三角反射板(低速車マーク)		
	その他の後部反射器		

【コンバイン1枚目】

部 分	点 検 項 目	状態	改善すべき点
反射鏡	バックミラー		
刈取部	カバー類	取付の良否	
		損傷の有無	
	刈刃の損傷		
	わらくずの除去状態		
脱穀部	カバー類	取付の良否	
		損傷の有無	
	ベルト・チェーンの張り		
	わらくずの除去状態		
排わら部	カバー類	取付の良否	
		損傷の有無	
	カッター刃の損傷		
安全装置	手こぎ部非常停止ボタン		
安全表示	各種注意喚起ラベル		

●事故又はヒヤリ・ハットの経験 ←対象者からの聞き取りにより記入して下さい
コンバインによりケガをした経験や、危なかったと思った瞬間などを教えて下さい
[時 期] 昭和・平成・令和 年頃 季節()
[状況・ケガの有無など]

[全体所見・その他特記事項]

【コンバイン2枚目】

農業機械チェックシート【刈払機】

※押して歩くタイプの草刈機は刈払機には含めません

県名		担当農業機械士名		点検対象者名	
----	--	----------	--	--------	--

対象機メーカー名：	型式名：	肩掛式・背負式
購入年：昭・平・令 年	刈刃：チップソー・ナイロンコード・その他()	
点検対象者が当該機を使用する日数：年間約 日		
当該機を日常(作業の前などに)点検整備する人：本人・その他の人(誰：)		
当該機の主要作業(複数に○)：畦畔・道路・のり面・果樹園・山林・その他()		

問題なし:○、要改善:✓、装着なし:なし と記入 ↓ ↓ 要改善の場合、その内容を記入

部 分	点 検 項 目	状 態	改善すべき点
証票	安全鑑定証票		
カバー類	飛散物防護カバー(刈刃)		
	エンジン回り		
スロットル	非固定式であるか		
肩掛けバンド	バンドの損耗・亀裂		
	緊急離脱装置の作動		
刈刃	ガタ・ゆがみ・欠け		
	取付ボルトの固定		
	保管時の刃先カバー		

●以下は聞き取りで記入

部 分	点 検 項 目	所有の有無	使用の有無	備 考
安全装備の所有	ゴーグル・フェイスシールド	あり・なし	あり・なし	
及び使用状況	ヘルメット	あり・なし	あり・なし	
(日常的に使用し	防振手袋	あり・なし	あり・なし	
ている場合、使	すね当て	あり・なし	あり・なし	
用ありと記入)	安全靴※普通のゴム長は含まない	あり・なし	あり・なし	

【刈払機 1 枚目】

●事故又はヒヤリ・ハットの経験 ←対象者からの聞き取りにより記入して下さい

刈払機によりケガをした経験や、危なかったと思った瞬間などを教えて下さい

[時 期] 昭和・平成・令和 年頃 季節()

[状況・ケガの有無など]

[全体所見・その他特記事項]

【刈払機 2 枚目】

○令和２年度 ベテラン農業機械点検の実施方法

近年、農業機械作業に係る死亡事故は農作業死亡事故全体の６～７割を占めるほか、農作業事故死亡者に占める高齢者の割合は高い※上、なお増加傾向にあります。

(※H30, 65 歳以上 86.5%)

農業機械による事故を防止するためには、機械が安全に作動するよう定期的に点検・整備を行うことが重要ですが、それをしないまま農業機械を使用している状況が散見されます。安全装備の欠落はもちろん、それ以外の部分でも作業中の故障は事故につながるリスクも高くなるはずです。

このため、高齢農業者の方が所有する農業機械を点検し、その結果を踏まえ、点検・整備の大切さをお伝えするとともに、その機会を捉え農作業事故への注意喚起をすることにより、農作業事故の減少につなげていくための補助事業を農林水産省が平成３０年度から実施しています。

日本農業機械化協会がこの事業を担当し、前年度に引き続き「ベテラン農業機械点検」として実施しますが、全国農業機械士協議会におきましてはこれに全面的に協力し、以下のような形で点検を進めていきたいので、よろしくお願いいたします。

１．実施期間

事業全体の実施：令和２年４月～令和３年３月

現場点検の実施：令和２年７月～令和２年１２月

※なるべく秋の繁忙期前に実施するよう、お願いいたします。

２．点検を実施する人

府県農業機械士組織所属の農業機械士であれば誰でもかまいません。また、県ごとに実施者数の制限はありません。

３．点検の対象となる人

(１) 年齢

必ず６５歳以上（昭和３０年以前の生まれの方）である必要があります。ただし、事業の主旨から言って７５歳以上の方をなるべく優先して点検するようにして下さい。府県点検対象者総数のうち半数以上が７５歳以上になることを目標とします。

(２) 農業経営

個別経営の方を優先しますが、集落営農や法人経営でオペレーターを務めているような方でも結構です。ただし後者の場合は、点検する機械が主としてその方が使っている（年間使用時間の概ね半分以上）状態である必要があります。

(３) 対象者の選び方

対象者の選び方は点検を実施する人にお任せします。親戚や知り合い、もしくは知り合いの知り合いといった、つてをたどることで差し支えありません。一方、イベントや集会などで高齢者に声をかけたり、市町村やＪＡなどに紹介してもらうなどの方法でも結構です。原則として自県内としますが、場合によっては近県の方でも差し支えありません。

ただし、点検を行って整備不良などの改善に役立てるという事業の主旨から、①なるべく整備状況などに不安があると考えられるような対象者を優先し、②原則として農業機械士会会員は対象外として下さい。つまり、どちらかというところ、「あぶなっかしい」と思われる人のところに点検に行きたくて欲しいということです。

(４) 点検対象者数

各県ごとに目標数を設定してあります。（７ページ参照：県により５人～１５人）この数を目途に点検実施をお願いします。

４．点検の対象となる機械

(１) 点検の対象者が使用している機械

チェックする農業機械は、点検の対象者が主として使っている農業機械である必要があります。「主として使っている」とは、その機械の年間使用時間のうち概ね半分以上が対象者によって使われているようなものをいいます。即ち、「家にある機械で普段は息子が使っているが、点検対象者もたまには使う」というような機械は対象となりません。ただし「概ね半分」とは厳密なものではなく、点検対象者の感覚で結構です。

また、法律上の所有権や誰が購入費を負担したかなどにはこだわらず、対象者がよく使う機械であれば差し支えありません。即ち、前述のように集落営農や法人所有の共用の機械であっても、対象者が「主として使っている」ものであれば点検対象となります。

(２) 点検の対象となる機種

① 基本的に対象とする機種

チェックシートの様式が作成してある、ア．乗用型トラクター及び農用運搬車、イ．耕うん機（いわゆる管理機も含む）、ウ．コンバイン、エ．乗用田植機、オ．刈払機が主な対象です。いずれも死亡事故または傷害事故の多い機械となっています。

② その他の対象機種

①以外であっても動力のついた農業機械であれば基本的に何でも対象としてかまひ

ません。例えば、スピードブレイカー、乗用管理機、移植機などは対象となります。これらをチェックする場合には、①のチェックシートのうち一番近いと思われるものについて、適宜必要な項目を付け加える等によりお使い下さい。その場合、シートの機種名を二重線で消して訂正して下さい。

③ 対象とはしないもの

乾燥機等の据え置きで用いる機械は対象としないで下さい。また、自動車・フォークリフトも対象外とします。なお、トラクターのアタッチメントも原則として単独の点検対象とはしません。

(3) 台数

点検対象者ひとりあたりの点検機械の機種数・台数に決まりはありませんが、概ねひとりあたり3台ぐらいを想定しています。

5. 点検方法

点検を実施する農業機械士が対象者の格納庫等機械のあるところに出向き、必ず対象者立ち会いの下、点検をして下さい。地域における会合や共同での作業に各自の刈払機を持ち寄る機会があるなどの場合は、その場ででも結構です。要は場所はどこでもかまいませんが、対象者と点検機械の両方が揃っているところで実施して下さい。

(1) この点検の趣旨の説明

必要に応じ別紙「○ベテラン農業機械点検のお願い」を使って点検する理由を説明して下さい。事前に説明する場合と当日に説明する場合、どちらもあり得と考えています。

(2) 対象者シートの記入（記入例参照）

まず、聞き取りで対象者シートに記入をしていきます。

(3) 農業機械チェックシートの記入（記入例参照）

次に農業機械チェックシートを用いて順番に機械の点検をしていきます。問題点がみつければ対象者にその理由や改善方法、点検方法などをご理解いただくのも重要ですので、なるべく意見交換・会話等をしながらのチェックシート作成をお願いします。

また、農作業事故やヒヤリハットの経験について聞き取り「事故又はヒヤリハットの経験」の欄に、対象者の機械取扱い上の特徴や傾向などで感じたことがあれば「全体所見・その他特記事項」の欄にそれぞれ記入をお願いします。

これら(2)(3)のチェックシートは、点検中に綺麗に仕上がればもちろんそれでも結構ですが、取り敢えず現場ではメモ的に記入し、後で別紙に清書をするという方法もあるうかと考えます。やり易い方法で作成下さい。

(4) 写真の撮影

点検対象機械の全体写真と、問題のある部位についての写真を撮って下さい。格納庫内などは暗い場合もあり本物のカメラを準備いただいた方が好ましいと考えますが、明

るいところであればスマホ等でもかまいません。1台で写真10枚程度を目途に、問題点が分かるような写真をお願いします。

(5) 安全注意事項の伝達・資料の配付

個別機械の点検・改善とともに重要なのが安全意識の向上です。農業機械士の皆様の豊富なご経験・知識を相手の方に伝達していただくようお願いいたします。会話のきっかけとなることもあり、以下の資料等を対象者にお渡し下さい。なお、これ以外でも点検者の工夫で資料等をご準備いただいても結構です。

○反射テープ（夜間の目印用）

○トラクターの構造と安全な使い方（冊子）

○コンバインの構造と安全な使い方（冊子）

○耕うん機と刈払機の構造と安全な使い方（冊子）

○農作業安全に関するチラシ、ステッカー等

※これらは府県農業機械士組織の事務局に機械化協会からまとめてお送りします。

6. 点検に行く人

担当の農業機械士が行くのはもちろんですが、お相手を紹介いただいた方や他の農業機械士、行政関係者などと一緒に、複数で行っても差し支えありません。ただし、12.の謝金支出の対象となるのは担当農業機械士1名分のみですので、ご了解下さい。

7. 点検時の持ち物

点検対象者に渡すパンフレット等のほか、点検には以下のようなものがが必要です。

○点検記入用紙（対象者シート、農業機械チェックシート）

○クリップボード（記入用紙の下敷き）

●タイヤゲージ（空気圧点検用）（※前年度に配付済み）

●腕章（前年度に配付した黄色い腕章：無くなってしまった等の場合は事務局に連絡）

●筆記具

●カメラ（スマホ等でも可）

また、もしお持ちであれば、以下を持参されると便利かと存じます。

●点検用ハンマー（ボルトのゆるみなど点検用）

●懐中電灯（格納庫内など暗い場合がある）

※ 上記のうち、○は機械化協会から府県農業機械士組織の事務局にお送りします。●はご自身でご用意下さい。なお、点検記入用紙が足りなくなった場合などは、コピーして使して下さい。

8. 結果の点検対象者への伝達

作成した「農業機械チェックシート」については、その機械の安全性改善に役立てるため、コピーをとって点検対象者に渡すことを原則とします。その場でコピーして渡せるといちばんいいとは考えますが、現実的には点検場所にコピー機はまずない上、シートの清書が必要な場合も多いので、自宅に帰って清書の後、コピーを郵送するか何らかの機会に手渡すということで結構です。

なお、「対象者シート」については、コピーを渡す必要はありません。

9. 年間計画の作成

府県農業機械士組織におかれては、様式1の「ベテラン農業機械点検計画表」を速やかに作成し、7月31日（金）までに機械化協会に送付してください。

あくまで計画ですので、例えば計画表に名前のない農業機械士の方が点検を実施するなど後で計画変更があっても全くかまいませんが、取り敢えず開始段階での見通しを把握したいので、作成・送付をお願いいたします。

10. 毎月報告

点検を実施した農業機械士は、毎月の月末にその月に作成した分の①対象者シート、②実施の農業機械チェックシート、③写真を機械化協会まで送って下さい。送付方法は以下のとおりで、いずれもア、イ、ウ、のどれでもかまいません。

①及び②（シート類）

ア. コピーを郵送 〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 日本農業機械化協会
（表に「ベテラン点検シート在中」と書いて下さい）

イ. ファックスで送付 03-3297-5639

ウ. PDF ファイルにしてメールで送付 tenken@nitinoki.or.jp

原則として対象者1名毎に①②をまとめてひとつのPDFファイルにして、ファイルネームは「県名 月日 対象者名.pdf（例：新潟8.17 高橋.pdf）」として下さい。

③写真

ア. 写真を紙（コピー用紙ではなく、写真専用の用紙をお使い下さい。）に焼いて①及び②の郵送に同封。全ての写真の裏に「県名 月日 対象者名」を書いて下さい。

イ. 写真のデータを入れたSDカードかCDを①及び②の郵送に同封。SDカード・CDの表面に「県名 月日 対象者」を書いたシールを貼るか直接マジックで書いて下さい。原則としてSDカードは返送しますが、CDは返送いたしません。

ウ. 写真のファイルをメールに添付して送付 tenken@nitinoki.or.jp

メールは、対象者1人ごとに別のメールにして「県名 月日 対象者名」が分かるようにして下さい。

11. 点検の終了

基本的には12月いっぱいまでといたします。それまでに目標数を実施して下さるよう、宜しくお願いいたします。12月末か1月初めに機械化協会から各県協議会に「これで終了か。」ということを確認めますが、県全体としてそれより早めに終了した場合はその旨ご連絡下さるよう、お願いいたします。

なお、目標人数をオーバーしてパンフレットが足りなくなったなどの場合は、機械化協会にご連絡下さい。

12. 事務局

全国農業機械士協議会の事務局である日本農業機械化協会が本事業の実施を担当します。全県の点検の進行状況を掌握するとともに、例えば不明確な点があれば記入方法をご説明するなどを行います。担当者名等は以下のとおりですので、何なりと気軽にご相談下さい。

一般社団法人 日本農業機械化協会

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16

TEL:03-3297-5640 FAX:03-3297-5639 MAIL:tenken@nitinoki.or.jp

担当者名 事業内容：信田（のぶた） 経理関係：金井（かない）

府県点検対象者数（目標）、資材の送付予定数

		実施方法等	点検記入用紙	クリップボード	安全資料セット
茨 城	15人	5	33	5	17
栃 木	10人	4	22	4	12
千 葉	15人	5	33	5	17
神奈川	10人	4	22	4	12
長 野	10人	4	22	4	12
新 潟	15人	5	33	5	17
富 山	10人	4	22	4	12
京 都	10人	4	22	4	12
奈 良	5人	2	11	2	7
広 島	10人	4	22	4	12
長 崎	10人	4	22	4	12
宮 崎	10人	4	22	4	12
鹿児島	10人	4	22	4	12
沖 縄	10人	4	22	4	12
青 森	5人	2	11	2	7
福 岡	5人	2	11	2	7

合 計 160人

※府県農業機械士組織事務局にまとめて送付します。
府県内の配付は、各事務局からお願いします。

○ベテラン農業機械点検の実施方法（概要版）

1. 点検対象者：必ず65歳以上、なるべく75歳以上。知り合いで可。
対象機械：トラクター、耕うん機、コンバイン、田植機、刈払機 その他
2. まず府県農業機械士組織で計画作成。
3. なるべく秋の繁忙期前に実施。原則12月終了。
4. 農業機械士が相手のところに出かけて点検チェック。
まず聞き取って「対象者シート」の記入。
次に機械毎に点検しながら「農業機械チェックシート」の記入。
写真も撮る。
安全資料を渡す。
5. 自宅に帰ってシートの清書。
6. シートのコピーを相手に渡す。
7. 毎月末にその月の分をまとめて機械化協会に送付。
送るのはシートのコピーと写真。
8. 3月頃に日本農業機械化協会から謝金の支払い。

参考資料ベテラン3(資料・資材) 【配付資料等】



冊子 30P



冊子 27P



冊子 36P



ステッカー

以上の他、以下のチラシ3種を配付

- 安全確認と予防対策で公道の農機による死亡事故を防ぎましょう! (農林水産省 警察庁 JA 共済連)
- ロータリー等の作業機を装着したトラクターの公道走行が可能になりました。(全国農業協同組合連合会)
- けん引式農作業機をけん引するトラクターの公道走行が可能になりました。(全国農業協同組合連合会)

【使用資材:腕章】



参考資料ベテラン 4 (写真)

○トラクター灯火類



ランプ切れ



欠落 (代わりにリフレクター)



リフレクター破損

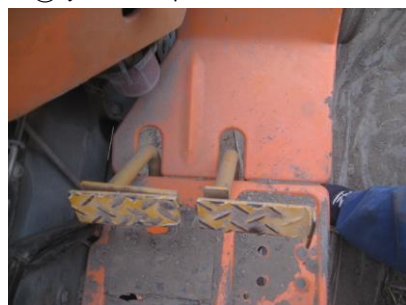


リヤランプ破損



リヤランプ破損

○ブレーキ



点検時左右連結なし



点検時左右連結なし



点検時左右連結なし

○P T Oユニバーサルジョイント



カバーなし



カバーなし



カバーなし



カバーなし

○タイヤ



摩耗前輪



摩耗後輪

○ラジエター冷却水



リザーブタンク空 (ウオッシャーも)



リザーブタンク空



リザーブタンク空

○その他



注意事項記載シールの破損

○トラクター点検風景



エアクリリーナーフィルター破損



ロータリー清掃不十分

○耕うん機ベルトカバーなし



○刈払機チップ欠け



○刈払機スロットル固定



○刈払機飛散物防護カバーなし・位置不適切



Ⅱ 安全意識等の自己チェックを通じた啓発

1. 事業の概要

(1) 事業の全体構成

本チェック事業は、以下の農林水産省補助事業の一環として実施した。当該事業全体は一般社団法人日本農業機械化協会と一般社団法人全国農業改良普及支援協会により組織された「農作業安全総合対策推進協議会」が実施したもので、(1)のチェック事業も両協会が共同して実施した。

令和2年度農作業安全総合対策事業

(1) 安全意識等の自己チェックを通じた啓発

- (2) 農業機械の点検を通じた指導
- (3) 記録映像を用いた農業機械の運転操作等に関する指導
- (4) 農業法人への労働安全に関する指導
- (5) 啓発・指導の担い手に対する研修・情報提供

(2) 事業の主旨等

自治体の行う農作業安全研修会・講習会等、農業者が集まる機会をとらえて農業者の安全意識等の確認を行い、その結果を当該農業者に伝えて注意すべき事項や対策について啓発する。特に、当該農業者に使用中危険を感じたことがある等自ら問題意識をもっている機種を選択してもらい、自己チェック結果と当該機種の注意点等を伝達することにより、一人一人の意識向上に資する。

(3) 自己チェック実施方法の概要

農作業安全研修会等の来場農業者に全国共済農業協同組合連合会（JA 共済連）が制作した農業機械事故体験 VR（ヴァーチャルリアリティ：仮想現実）動画を VR 用のゴーグルを用いて視聴してもらい、事故を疑似体験することにより事故防止対策をより深く認識いただくとともに、自らのこれまでの行動の是非をチェックいただく。当該 VR 動画は以下の5機種が用意されており、チェックは機種毎に用意したチェックシートへの記入によって行い、その結果（採点により安全～危険の4段階評価）をお知らせするとともに、同じく機種毎に用意した「私の農作業安全宣言」シートに採点結果、氏名、年月日を記入してお持ち帰りいただくことによって安全意識向上を図る。

【機種】乗用型トラクター、自脱型コンバイン、刈払機、耕うん機、スピードスプレヤー

なお、前年度まで本自己チェック事業で使用していた UFOV 検査（有効視野検

査：アメリカで高齢者の自動車運転検査等に用いられているもの）も一部会場で実施したが、少数にとどまったため、本報告書では VR 動画のみについて報告する。

2. 開催場所、実施対象者等

(1) 開催場所・選択機種等

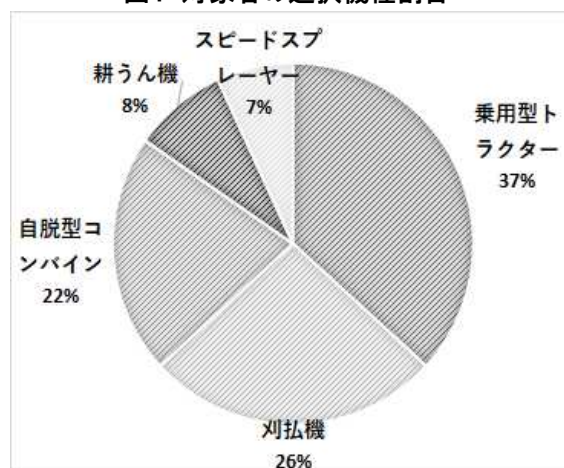
令和2年8月～令和3年3月の間に、農機展示会、農作業安全研修会や農業機械士の会合などの全国8会場（表1）で延べ307名を対象に実施した。（VR動画を視聴したのみで自己チェックを実施しなかった者は除く。）

表1 自己チェック票回収の内訳								
	日時	開催場所	回答票数	内 訳				
				乗用トラクター	自脱コンバイン	刈払機	歩行型トラクター	スピードスプレーヤー
1	令和2年8月20日	富山県	29	11	7	7	0	4
2	令和2年11月11日	富山県	47	14	6	11	10	6
3	令和2年11月17日	山口県	33	17	5	10	0	1
4	令和2年11月19日	鹿児島県	57	17	16	13	6	5
5	令和2年11月20日	埼玉県	9	3	1	5	0	0
6	令和3年1月16日	栃木県	44	20	13	4	3	4
7	令和3年2月26日	東京都	4	4	0	0	0	0
8	令和3年3月18、19日	栃木県	84	27	18	31	7	1
回答票合計			307	113	66	81	26	21

これら307名が選択した機種は、トラクターが最も多く、次いで刈払機、自脱型コンバインの順で、主として稲作地帯での実施が多かったためと思われる。ただし疑似体験により感じられる事故の恐怖感は動画により若干差があり、これを説明しながら機種選択をしてもらったので、「1番恐ろしい」または「1番恐ろしくない」とした機種が選択されやすいとの傾向もあったのではないかと感じられた。

※あくまで主観ではあるが、動画は1. 刈払機 2. 自脱型コンバイン 3. 耕うん機 4. スピードスプレーヤー 5. 乗用型トラクターの順に恐ろしく感じると説明した。

図1 対象者の選択機種割合



(2) 対象者の属性等

対象者の男女別及び農業者・非農業者割合等を表2に示す。男女比は約13：1であり、来場者割合はそこまで差がない会場も多かったと思われるが「農業機械による事故体験」というと女性は参加しない者が多いとの傾向が感じられた。絶対数は多くないものの女性の非農業者の場合刈払機を選択する割合が多く、このような方は刈払機以外の農業機械に触れる機会があまりないためかも知れない。ただし同じ非農業者でも男性ではトラクターやコンバインを選択する者も結構みられた。

表2 対象者の属性

単位:人

VR動画の機種	男 性			女 性			属性不明 *	合 計
	農業者	非農業者	小計	農業者	非農業者	小計		
乗用型トラクター	69	16	85	3	0	3	25	113
自脱型コンバイン	43	7	50	2	1	3	13	66
刈払機	44	10	54	3	6	9	18	81
耕うん機	14	1	15	1	0	1	10	26
スピードスプレーヤ	9	2	11	0	0	0	10	21
合 計	179	36	215	9	7	16	76	307

* 当初2回の実施の際は属性の調査を行わなかった。

図2 対象者の年齢別割合

年齢構成は図2及び表3のとおりで、60歳以上が5割強を占めてはいるが、それ未満についても各年代それほど大きな差はなく分布しており、一般農業者を対象とした取り組みとしては比較的若い層にも参画いただくことができたといえるのではないかな。

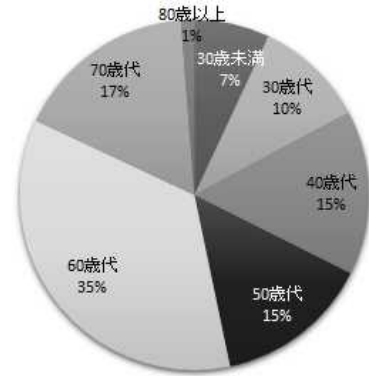


表3 対象者の年齢構成

単位:人、%

	乗用型トラクター	自脱型コンバイン	刈払機	耕うん機	スピードスプレーヤ	年代計	年代別割合
30歳未満	7	4	6	0	0	17	7.0%
30歳代	14	4	3	2	2	25	10.2%
40歳代	14	5	12	4	2	37	15.2%
50歳代	14	5	12	3	1	35	14.3%
60歳代	33	23	20	6	4	86	35.2%
70歳代	19	10	9	1	2	41	16.8%
80歳以上	1	1	1	0	0	3	1.2%
機種計	102	52	63	63	11	244	100.0%

3. VR動画視聴後の自己チェック回答内容

自己チェックは5機種のVR画像それぞれに対応し、各10問のチェック項目(チェック参考資料○)につき自らの日常行動を○×で回答していただいた。これは正答・誤答を問うものではなく、安全上正しい行動が○、そうでないものが×と一見して分かるようになっており、あくまで本人の申告による記入としている。このため、各人の実際の行動よりは○の選択割合が多い傾向を示すと言えなくもないが、記入時には「優劣を問うものではなく安全意識向上の手段として実施しているものなので、実際の行動に即してご記入下さい。」との説明を加えながらご回答いただいたため、それ程の乖離はないのではないかと見込まれる。なお、一部に研修生等でまだ農業機械作業をしていないとの者もいたが、その場合は想像で回答いただいた。

(1) 正答率等

回答のあったチェックシートの5機種全体を通した正答率は71.7%を示した。ただし個々の機種に関しては正答率が低い設問（あまり安全な行動がなされていない項目）と、正答率が高い設問（安全な行動がなされている項目）が、比較的明確に分離する傾向が現れた。以下に各機種毎の正答率の傾向を示す。

なお、ここでは便宜的に○の回答があったものを「正答」（＝安全な行動がなされている）との用語を用いることとしたが、正しいか正しくないかを試験問題的に問うものではなく、あくまでも安全意識を向上していただくための取組みである。

(2) 乗用型トラクター

乗用型トラクターのチェックシートでの正答率を図3に示した。10問全体の正答率は74.2%とほぼ平均に近かった。

正答率が低い設問は、「⑥ヘルメット・安全ベルトを着用している」が20.4%で、他項目と比べてかなり低くなっているが、これでも農業現場の実感からすると高すぎるといえるかもしれない。その他の設問では、「②よく走行する農道は草刈り・ポール設置ずみ」、「⑦三角形の低速車マーク装着ずみ」がいずれも59.3%とやや低かったが、これらも特に後者は現場実感よりも高いのではないかとと思われる。

一方、「①交通量の少ない一般道・農道を選んで通行」が97.3%、「③段差乗り越えなどの際、作業機を下げている」が90.3%と正答率が高く、これらには意識が及んでいるといえる。



- ① トラクターを運転する時には、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行している
- ② よく走行する農道は、路肩や曲がり角の草刈りやポール設置により安全になっている
- ③ 段差乗り越えなどのときは、作業機を下げバランスを失うことがないようにしている
- ④ ほ場の進入・退出路は全て安全な幅・角度としている
- ⑤ 安全フレーム又はキャビン付きトラクターを使用している
- ⑥ 運転時は、ヘルメットを着用し安全ベルトを締めている
- ⑦ トラクターに三角形の低速車マークを付けている

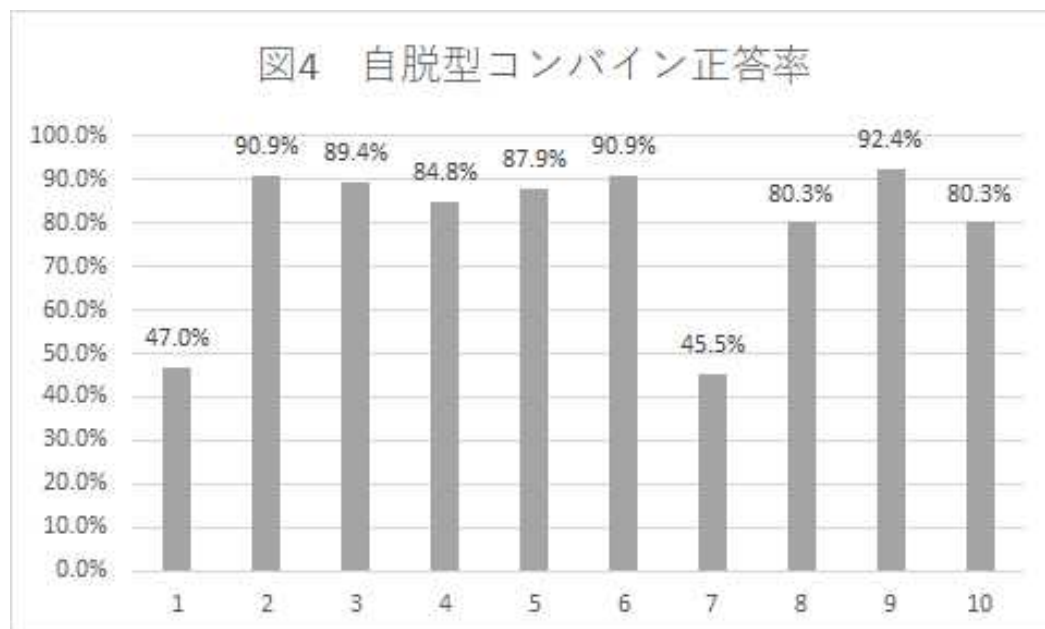
- ⑧ ほ場作業終了後は、ほ場を出る前に左右ブレーキを連結している
- ⑨ トラクターは定期点検を行っている
- ⑩ ユニバーサルジョイントには、きちんとしたプラスチックカバーと回り止めチェーンが付いている

(3) 自脱コンバイン

自脱コンバインのチェックシートでの正答率を図 4 に示した。10 問全体の正答率は 78.9%と平均より高かった。

正答率が低い設問としては、「①手こぎ時は、手袋をしない」が 47.0%、「⑦補助者とオペレーターの合図を決めている」が 45.5%といずれも半数以下であった。特に前者の設問は、VR 動画が手こぎ時の事故を体験するものであることもあり、このような視聴後の自己チェックが効果的なものと期待される。

一方、「②作業時は手ぬぐいなど巻き込まれやすいものを着用しない」、「⑥進入路・退出路は安全な幅・角度である」、「⑨枕地では急旋回しない」がいずれも 90%以上を示し、これらは安全意識が確保できているようであった。



- ① 手こぎ時は、手袋をしないで作業している
- ② 作業時の服装は、手ぬぐいなど回転部に巻き込まれやすいものを着用しないよう気をつけている
- ③ コンバインの緊急停止ボタンを確認している
- ④ 手こぎ時は、コンバインが動かないように刈取り部を一番下に下げて作業している
- ⑤ 脱穀部やカッターなどが詰まった場合は、必ずエンジンを停止して詰まりを除去している
- ⑥ ほ場の進入路・退出路は全て安全な幅・角度である
- ⑦ 補助者とオペレーターの合図を決めている
- ⑧ 段差のあるほ場の出入りには、渡り板やブリッジを適正に使用している
- ⑨ 枕地では、急旋回はしないようにしている
- ⑩ エンジンの周辺にごみ・わら屑が堆積すると発火することがあるので除去している

(4) 刈払機

刈払機のチェックシートでの正答率を図 5 に示した。10 問全体の正答率は 60.1%であり、他のチェックシートの正答率より低い傾向であった。

特に正答率が低い設問は、「⑩他の作業者などとの合図を決めている」が 30.9%で、コンバインと同様に低くなっており、意識が及んでいない実態を表している。また、「のり面途中に足場や小段を設けてある」が 37.0%、「⑦立ち木や塀の近くではナイロンコード刃を使う」が 42.0%であり、いずれもそれなりに手間のかかることであるので実施されないものと思われる。

一方、「⑥詰まり除去の際はエンジンを切る」が 86.4%と高いようであるが、このような実行しないと大変危険なことは 100%を示す必要があり、やはり問題点であるといえる。さらに、「②飛散物防護カバーをずらしたり、外したりしていない」が 85.2%と極めて高い比率であるが、現場の状況からみて実態を素直に表しているとは思えず（ずらしていても外してさえいなければ、○とした例も多いのではないかと推定される）、このようなチェック方式の限界を表しているといえるかも知れない。



- ① ヘルメット、防塵メガネ、防振手袋、スネ当て、滑らない安全靴などを着用している
- ② 飛散物防護カバーをずらしたり、外したりしていない
- ③ 他の作業者と同時に作業を行う時には、15m以上離れて作業している
- ④ 滑りやすい傾斜地の作業では、のり面途中に足場や小段を設けてある
- ⑤ 作業前に、構造物や切り株、針金、石、空き缶などがいないことを確認している
- ⑥ 草の詰まりを除去する時は、必ずエンジンを切っている
- ⑦ 立木や塀の近くではナイロンコード刃を使っている
- ⑧ 刈刃を左側に振る時のみに草刈りを行うようにしている（往復刈りはしない）
- ⑨ チップソーの刃は JIS マークが刻印された商品を使っている
- ⑩ 他の作業者などとの合図を決めている

（５）耕うん機

耕うん機のチェックシートでの正答率を図 6 に示した。10 問全体の正答率は 83.8%であり、全体的に正答率が高く全設問 70%以上となった。ただしこの耕うん機と次項目のスピードスプレーヤーは対象者数が少なく、正答率の考察等は他機種と比べて限界があることに注意する必要がある。

そのなかで正答率が低い設問を上げると、「②耕うん機には、デッドマンクラッチ、非常停止ボタン、挟圧防止装置、後進時作業部停止装置のいずれかが装備され、使い方を熟知している」が 73.1%であり、これらが何も装備されていない耕うん機もそれなりに使用されているとの傾向を表していると考えられる。

一方特に正答率が高い設問としては、「⑥坂道や傾斜地でサイドクラッチを操作しない」、「⑨エンジン始動時にはクラッチを切り、変速を中立」、「⑩ロータリーに草などが絡まった場合は、エンジンを切って除去」がいずれも 92.3%となり、これら基本は周知されていると言える。



- ① バックする時には、その前に必ず立木、切り株、壁、崖などを確かめている
- ② 耕うん機には、デッドマンクラッチ、非常停止ボタン、挟圧防止装置、後進時作業部停止装置のいずれかが装備され、使い方を熟知している
- ③ 耕うんする土壌が固い場合にはダッシング発生に注意して慎重に作業している
- ④ 後退（バック）する時は、エンジン回転を下けている
- ⑤ 旋回時は、ロータリーのクラッチを切っている
- ⑥ 坂道や傾斜地では、サイドクラッチを操作しない
- ⑦ 作業時は、手ぬぐいなど巻き込まれ易いものの着用しない
- ⑧ ほ場の出入りや畦畔越え時には、低速で直角に走行している
- ⑨ エンジン始動時には、必ずクラッチを切り、変速を中立にしている
- ⑩ 回転するロータリーに草などが絡まった場合は、必ずエンジンを切ってから除去している

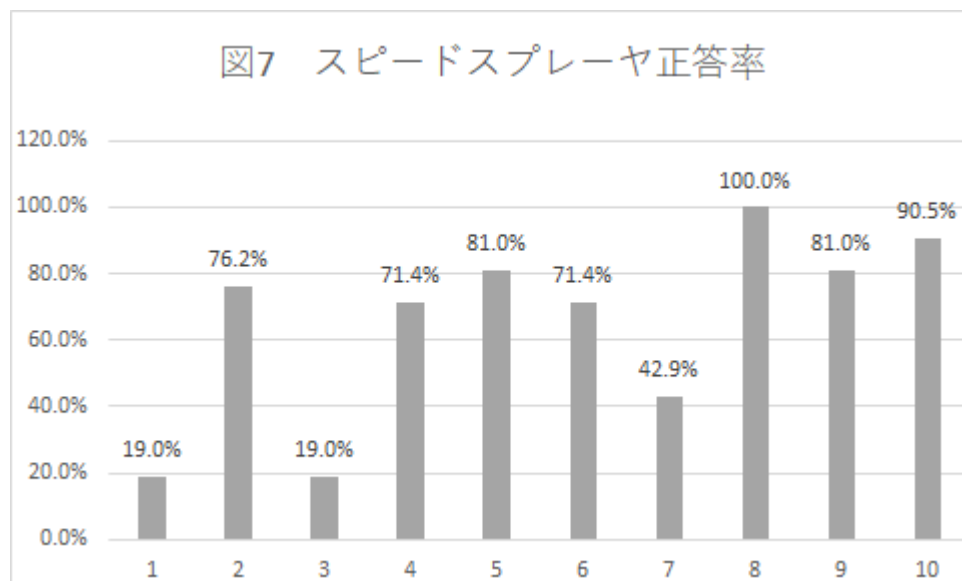
（6）スピードスプレーヤ

スピードスプレーヤのチェックシートでの正答率を図 7 に示した。10 問全体の正答率は 65.2%であり、平均よりやや低い値となった。

特に正答率が低い設問が 2 問あり、「①キャビン付きを使用している」、「③低い枝等の整枝、目印のリボン取付けを行っている」がいずれも 19.0%であった。①の方はキャビン付きの普及率の現状を表しているものと考えられるが、後者については改善の余地が大きいのではないかと見込まれる。次いで低いのは「⑦農道の草刈

りやポール設置を行っている」が 42.9%で、これも不十分といえる。

一方、「⑧熱中症対策」は今回のチェック中、唯一の正答率 100%を示し、「⑩機体の定期点検」90.5%と合わせて、良好な結果を示した。



- ① スピードスプレーヤーはキャビン付きを使っている
- ② 園内作業時の通行経路や旋回場所などの事前確認を行っている
- ③ 樹木の低い枝やかぶさりの整枝、目印のリボン取付けを行っている
- ④ ヘルメット、ゴーグル、防毒マスクなどを着用して作業している
- ⑤ 道路を運転する場合に、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行している
- ⑥ 通る坂道は、勾配が緩く、天候が悪くてもスリップすることなく安全に走行できる
- ⑦ よく走行する農道は、路肩や曲がり角の草刈りやポールを設置し安全になっている
- ⑧ 暑い時期の防除作業では、熱中症対策としてこまめな給水や休憩を心掛けている
- ⑨ タイヤの山や空気圧を定期的に点検している
- ⑩ 機体の定期点検を行っている

（7）全機種をととして

今回の取組みは JA 共済連で作成いただいた VR 動画があったことが出発点であるが、360 度の視界が得られる VR は、事故を疑似体験して安全対策に役立てる手段として大いに有効なものである。特に刃物による切削事故の動画が恐怖を覚え、対象者にも視聴しながら思わず声を上げる方も多かった。

このような疑似体験をそれだけで終わらせず、印象が新鮮なうちに当該機種に関する自己チェックシートに記入いただき、さらに注意点を記した資料を併せて配布したことは、両者の相乗効果により意識向上を図る取組みになったと感じられた。

改善すべき点としては、チェックシートの設問が VR 動画にある内容と必ずしも全てリンクしているわけではないことで、動画になくても重要事項について認識いただくことが必要と考えそのような設問としたが、対象者のより印象に残るという意味ではリンクさせた方が効果的であった。

なお、コロナ禍の下での事業実施であり、顔に密着させ指で操作するゴーグルを用いる取組みに何も障害がなかった訳ではないが、総じて対象者の方々はころよく協力して下さる方が多かった。

4. 各会場毎の実施概要

【実施内容】

以下の研修会・講習会等の参加者（主に農業者）を対象に農作業事故体験VR動画を視聴してもらい、「VR動画視聴後の自己チェック」により、農作業における注意点についての日頃の行動をチェックしていただくとともに、「私の農作業安全宣言」に記入・署名することにより安全意識の向上を図った。

また、視聴者に公道走行に関するチラシ、農作業安全ステッカー、反射テープを差し上げた。

（使用機材：VRヘッドセット3台（※視聴時間は各機種ともに4分程度））

【1】「令和2年度アグリ・ネット・ASAHI農作業安全講習会」

主催：アグリ・ネット・ASAHI

富山県朝日町（令和2年8月20日）

（1）VR動画視聴者数：29人

- ①乗用型トラクター 転倒編・・・11人
- ②刈払機 刃との接触編・・・7人
- ③耕うん機 後進作業編・・・0人
- ④コンバイン 巻き込まれ編・・・7人
- ⑤スピードスプレーヤー 挟まれ編・・・4人

（2）参加者：アグリ・ネット・ASAHI会員、みな穂農協、新川地域農業共済センター、県・町関係者、農機メーカー、地元CATV 参加人数は40人

【V R動画視聴の様子】（写真）



（V R動画視聴会場）



（V R動画の視聴の様子）



（視聴後の自己チェックの様子）

（安全講習会の様子）

【2】「新規開発機械等対応研修」(主催：富山県農業機械士会)
富山県朝日町(令和2年11月11日)

(1) VR動画視聴者数：47人

- ①乗用型トラクター 転倒編・・・14人
- ②刈払機 刃との接触編・・・11人
- ③耕うん機 後進作業編・・・10人
- ④コンバイン 巻き込まれ編・・・6人
- ⑤スピードスプレーヤー 挟まれ編・・・6人

(2) 参加者：農業機械士、農業者、農業技術指導者等
参加人数は70人



(農作業事故体験VR動画の視聴の様子)

【3】「令和2年度農作業安全研修会」（主催：山口県集落営農法人連携協議会）

山口県小郡市 （令和2年11月17日）

（1）VR動画視聴者数：33人

- ①乗用型トラクター 転倒編・・・17人
- ②刈払機 刃との接触編・・・10人
- ③耕うん機 後進作業編・・・0人
- ④コンバイン 巻き込まれ編・・・5人
- ⑤スピードスプレーヤー 挟まれ編・・・1人

（2）参加者：山口県集落営農法人連携協議会会員法人等
参加人数は33人



（農作業事故体験VR動画の視聴の様子）



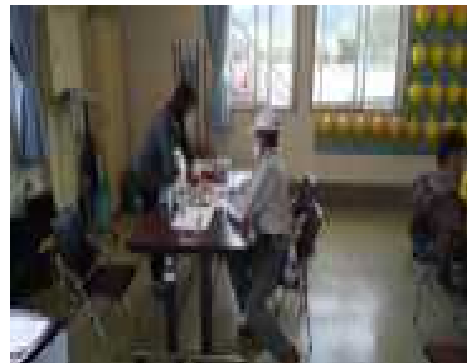
（研修会場）

【４】「農業機械士応用研修」（主催：鹿児島県立農業大学校）
鹿児島県日置郡吹上町 （令和２年１１月１９日）

（１）ＶＲ動画視聴者数：５７人（延べ）

- ①乗用型トラクター 転倒編・・・１７人
- ②刈払機 刃との接触編・・・１３人
- ③耕うん機 後進作業編・・・６人
- ④コンバイン 巻き込まれ編・・・１６人
- ⑤スピードスプレーヤー 挟まれ編・・・５人

（２）参加者：農業機械士資格者でけん引自動車運転免許受験者
参加人数は２５人



（農作業事故体験ＶＲ動画の視聴会場）

【５】「農業法人経営者研修」（主催：農作業安全総合推進協議会）
埼玉県坂戸市 （令和２年１１月２０日）

（１）ＶＲ動画視聴者数：９人

- ①乗用型トラクター 転倒編・・・３人
- ②刈払機 刃との接触編・・・５人
- ③耕うん機 後進作業編・・・０人
- ④コンバイン 巻き込まれ編・・・１人
- ⑤スピードスプレーヤー 挟まれ編・・・０人

（２）参加者：市内で水稻中心に経営を展開している法人（３法人）
参加人数は８人

【6】「トラクター運転技能研修」（主催：栃木県農業大学校）
栃木県宇都宮市 （令和3年2月16日）

（1）VR動画視聴者数：44人（延べ）

- ①乗用型トラクター 転倒編・・・20人
- ②刈払機 刃との接触編・・・4人
- ③耕うん機 後進作業編・・・3人
- ④コンバイン 巻き込まれ編・・・13人
- ⑤スピードスプレーヤー 挟まれ編・・・4人

（2）参加者：トラクター運転技能研修者
参加人数は26人



（農作業事故体験VR動画の視聴の様子）

【7】「弥生まつり（農機展示会）」（主催：JAかみつが）
栃木県鹿沼市 （令和3年3月18日・19日）

（1）VR動画視聴者数：84人

- ①乗用型トラクター 転倒編・・・27人
- ②刈払機 刃との接触編・・・31人
- ③耕うん機 後進作業編・・・7人
- ④コンバイン 巻き込まれ編・・・18人
- ⑤スピードスプレーヤー 挟まれ編・・・1人

（2）参加者：展示会来場者
参加人数は84人

VR 動画視聴後の自己チェック (乗用トラクター)

年齢：～29 歳 ☐ 30～39 ☐ 40～49 ☐ 50～59 ☐ 60～69 ☐ 70～79 ☐ 80 歳～ ☐
性別：男性 ☐ 女性 ☐ 職業：農業者 ☐ 非農業者 ☐

(実施していれば○、していなければ×を□に記入してください)

- ① トラクターを運転する時には、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行している ☐
- ② よく走行する農道は、路肩や曲がり角の草刈りやポール設置により安全になっている ☐
- ③ 段差乗り越えなどのときは、作業機を下げバランスを失うことがないようにしている ☐
- ④ ほ場の進入・退出路は全て安全な幅・角度としている ☐
- ⑤ 安全フレーム又はキャビン付きトラクターを使用している ☐
- ⑥ 運転時は、ヘルメットを着用し安全ベルトを締めている ☐
- ⑦ トラクターに三角形の低速車マークを付けている ☐
- ⑧ ほ場作業終了後は、ほ場を出る前に左右ブレーキを連結している ☐
- ⑨ トラクターは定期点検を行っている ☐
- ⑩ ユニバーサルジョイントには、きちんとしたプラスチックカバーと回り止めチェーンが付いている ☐

○の合計 /10

(10～9:安全 8～7:もう少し 6～4:頑張って 3～:危険)

VR 動画視聴後の自己チェック (自脱コンバイン)

年齢：～29 歳 ☐ 30～39 ☐ 40～49 ☐ 50～59 ☐ 60～69 ☐ 70～79 ☐ 80 歳～ ☐
性別：男性 ☐ 女性 ☐ 職業：農業者 ☐ 非農業者 ☐

(実施していれば○、していなければ×を□に記入してください)

- ① 手こぎ時は、手袋をしないで作業している ☐
- ② 作業時の服装は、手ぬぐいなど回転部に巻き込まれやすいものを着用しないよう気をつけている ☐
- ③ コンバインの緊急停止ボタンを確認している ☐
- ④ 手こぎ時は、コンバインが動かないように刈取り部を一番下に下げて作業している ☐
- ⑤ 脱穀部やカッタなどが詰まった場合は、必ずエンジンを停止して詰まりを除去している ☐
- ⑥ ほ場の進入路・退出路は全て安全な幅・角度である ☐
- ⑦ 補助者とオペレーターの合図を決めている ☐
- ⑧ 段差のあるほ場の出入りには、渡り板やブリッジを適正に使用している ☐
- ⑨ 枕地では、急旋回はしないようにしている ☐
- ⑩ エンジンの周辺にごみ・わら屑が堆積すると発火することがあるので除去している ☐

○の合計 /10

(10～9:安全 8～7:もう少し 6～4:頑張って 3～:危険)

VR 動画視聴後の自己チェック (刈払機)

年齢：～29 歳 ☐ 30～39 ☐ 40～49 ☐ 50～59 ☐ 60～69 ☐ 70～79 ☐ 80 歳～ ☐
性別：男性 ☐ 女性 ☐ 職業：農業者 ☐ 非農業者 ☐

(実施していれば○、していなければ×を□に記入してください)

- ① ヘルメット、防塵メガネ、防振手袋、スネ当て、滑らない安全靴などを着用している ☐
- ② 飛散物防護カバーをずらしたり、外したりしていない ☐
- ③ 他の作業者と同時に作業を行う時には、15m 以上離れて作業している ☐
- ④ 滑りやすい傾斜地の作業では、のり面途中に足場や小段を設けてある ☐
- ⑤ 作業前に、構造物や切り株、針金、石、空き缶などがなくを確認している ☐
- ⑥ 草の詰まりを除去する時は、必ずエンジンを切っている ☐
- ⑦ 立木や塀の近くではナイロンコード刃を使っている ☐
- ⑧ 刈刃を左側に振る時のみに草刈りを行うようにしている (往復刈りはしない) ☐
- ⑨ チップソーの刃は JIS マークが刻印された商品を使っている ☐
- ⑩ 他の作業者などとの合図を決めている ☐

○の合計 /10

(10～9:安全 8～7:もう少し 6～4:頑張って 3～:危険)

VR 動画視聴後の自己チェック (歩行型耕うん機)

年齢：～29 歳 ☐ 30～39 ☐ 40～49 ☐ 50～59 ☐ 60～69 ☐ 70～79 ☐ 80 歳～ ☐
性別：男性 ☐ 女性 ☐ 職業：農業者 ☐ 非農業者 ☐

(実施していれば○、していなければ×を□に記入してください)

- ① バックする時には、その前に必ず立木、切り株、壁、崖などを確かめている ☐
- ② 耕うん機には、デッドマンクラッチ、非常停止ボタン、挟圧防止装置、後進時作業部停止装置のいずれかが装備され、使い方を熟知している ☐
- ③ 耕うんする土壌が固い場合にはダッシング発生に注意して慎重に作業している ☐
- ④ 後退（バック）する時は、エンジン回転を下げている ☐
- ⑤ 旋回時は、ロータリーのクラッチを切っている ☐
- ⑥ 坂道や傾斜地では、サイドクラッチを操作しない ☐
- ⑦ 作業時は、手ぬぐいなど巻き込まれ易いもの着用しない ☐
- ⑧ ほ場の出入りや畦畔越え時には、低速で直角に走行している ☐
- ⑨ エンジン始動時には、必ずクラッチを切り、変速を中立にしている ☐
- ⑩ 回転するロータリーに草などが絡まった場合は、必ずエンジンを切ってから除去している ☐

○の合計 /10

(10～9:安全 8～7:もう少し 6～4:頑張って 3～:危険)

VR 動画視聴後の自己チェック (スピードスプレーヤー)

年齢：～29 歳 ☐ 30～39 歳 ☐ 40～49 歳 ☐ 50～59 歳 ☐ 60～69 歳 ☐ 70～79 歳 ☐ 80 歳～ ☐

性別：男性 ☐ 女性 ☐

職業：農業者 ☐ 非農業者 ☐

(実施していれば○、していなければ×を□に記入してください)

- ① スピードスプレーヤーはキャビン付きを使っている ☐
- ② 園内作業時の通行経路や旋回場所などの事前確認を行っている ☐
- ③ 樹木の低い枝やかぶさりの整枝、目印のリボン取付けを行っている ☐
- ④ ヘルメット、ゴーグル、防毒マスクなどを着用して作業している ☐
- ⑤ 道路を運転する場合に、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行している ☐
- ⑥ 通る坂道は、勾配が緩く、天候が悪くてもスリップすることなく安全に走行できる ☐
- ⑦ よく走行する農道は、路肩や曲がり角の草刈りやポールを設置し安全になっている ☐
- ⑧ 暑い時期の防除作業では、熱中症対策としてこまめな給水や休憩を心掛けている ☐
- ⑨ タイヤの山や空気圧を定期的に点検している ☐
- ⑩ 機体の定期点検を行っている ☐

○の合計 /10

(10～9:安全 8～7:もう少し 6～4:頑張って 3～:危険)

VR動画による農作業事故体験

1. 横長の操作ボタンを確認する



2. ゴーグルを装着する



3. 頭を上下して下の5機種のうち自分の見たいものを指し示す（枠が青く光る）

【VR】乗用型トラクター 転倒編

【VR】刈払機 刃との接触編

【VR】耕うん機 後進作業編

【VR】コンバイン 巻き込まれ編

【VR】スピードスプレーヤー 挟まれ編

※機種の順番はゴーグルによって異なります

4. 1で確認した操作ボタンを押す（動画開始）

5. 動画を見終えた後、「自己チェック」用紙に記入

6. 「私の農作業安全宣言」用紙に記入

農林水産省 農作業安全総合対策推進事業

動画作成：J A 共済連

実施：一般社団法人 日本農業機械化協会

↓ 枠が青く光ったところでボタンを押す

【VR】乗用型トラクター 転倒編



トラクターが転倒します



【VR】刈払機 刃との接触編



回転する刈刃でケガをします



【VR】耕うん機 後進作業編



耕うん機とハウスに挟まれます



【VR】コンバイン 巻き込まれ編



手こぎで手が巻き込まれます



【VR】スピードスプレーヤー 挟まれ編



車体と枝に挟まれます





私の農作業安全宣言

乗用トラクター

私は、VR動画視聴後の自己チェック結果（ /10）も踏まえて、安全に十分注意して農作業を行うことを宣言します。

令和 年 月 日
氏名



- ・トラクターを運転する時には、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行する
- ・よく走行する農道は、路肩や曲がり角の草刈りやポール設置により安全にする
- ・段差乗り越えなどのときは、作業機を下げバランスを失うことのないようにする
- ・ほ場の進入路・退出路は全て安全な幅・角度とする
- ・安全フレーム又はキャビン付きトラクターを使用する
- ・運転時には、ヘルメットを着用し安全ベルトを締める
- ・トラクターに三角形の低速車マークを付ける
- ・ほ場作業終了後は、ほ場を出る前に左右ブレーキを連結する
- ・トラクターは定期的に点検を行う
- ・ユニバーサルジョイントには、きちんとしたプラスチックカバーと回り止めチェーンを付ける



私の農作業安全宣言

自脱型コンバイン

私は、VR動画視聴後の自己チェック結果（ /10）も踏まえて、安全に十分注意して農作業を行うことを宣言します。

令和 年 月 日
氏名



- ・手こぎ時は、手袋をしなくて作業する
- ・作業時の服装は、手ぬぐいなど回転部に巻き込まれやすいものを着用しない
- ・コンバインの緊急停止ボタンを確認する
- ・手こぎ時は、コンバインが動かないように刈取り部を一番下に下げる
- ・脱穀部やカッタなどが詰まった場合は、必ずエンジンを停止して詰まりを除去する
- ・ほ場の進入路・退出路は全て安全な幅・角度となるようにする
- ・補助者とオペレーターの合図を決めておく
- ・段差のあるほ場の出入りには、渡り板やブリッジを適正に使用する
- ・枕地では、能率アップのために急旋回をしない
- ・エンジンの周辺にごみ・わら屑が堆積すると発火することがあるので除去する





私の農作業安全宣言

刈 払 機

私は、VR動画視聴後の自己チェック結果（ /10）も踏まえて、安全に十分注意して農作業を行うことを宣言します。

令和 年 月 日
氏名



- ヘルメット、防塵メガネ、防振手袋、スネ当て、滑らない安全靴などを着用する
- 飛散物防護カバーをずらしたり、外したりしない
- 他の作業者と同時に作業を行う時には、15m以上離れて作業する
- 滑りやすい傾斜地の作業では、のり面途中に足場や小段を設ける
- 作業前に、構造物や切り株、針金、石、空き缶などが無いことを確認する
- 草の詰まりを除去する時は、必ずエンジンを切る
- 立木や塀の近くではナイロンコード刃を使う
- 作業は刈刃を左側に振る時のみに草刈りを行う（往復刈りはしない）
- チップソーの刃はJISマークが刻印してある商品を使う
- 他の作業者などとの合図を決めておく



私の農作業安全宣言

耕 う ん 機

私は、VR動画視聴後の自己チェック結果（ /10）も踏まえて、安全に十分注意して農作業を行うことを宣言します。

令和 年 月 日
氏名



- バックする時には、その前に必ず立木、切り株、壁、崖などを確かめる
- 耕うん機に、デッドマンクラッチ、非常停止ボタン、挟圧防止装置、後進時作業部停止装置のいずれかが装備されているものを使用し、使い方も熟知する
- 耕うんする土壌が固い場合にはダッシング発生に注意して慎重に作業する
- 後退（バック）する時は、エンジン回転を下げる
- 旋回時には、作業部（ロータリー）のクラッチを切る
- 坂道や傾斜地では、サイドクラッチを操作しない
- 作業時の服装は、手ぬぐいなど巻き込まれやすいものを着用しない
- ほ場の出入りや畦畔越え時には、低速で直角に走行する
- エンジン始動時には、必ずクラッチを切り、変速を中立にする
- 回転するロータリーに草などが絡まった場合は、必ずエンジンを切って除去する





私の農作業安全宣言

スピードスプレーヤー

私は、VR動画視聴後の自己チェック結果（ /10）も踏まえて、安全に十分注意して農作業を行うことを宣言します。

令和 年 月 日
氏名 _____



- ・スピードスプレーヤーはキャビン付きを使う
- ・園内作業時の通行経路や旋回場所などの事前確認を行う
- ・樹木の低い枝やかぶさりの整枝、目印のリボン取付けを行う
- ・ヘルメット、ゴーグル、防毒マスクなどを着用して作業する
- ・道路を運転する場合に、交通量の少ない一般道・農道を選んで通行する
- ・通る坂道は、勾配が緩く、天候が悪くてもスリップすることなく安全に走行できるようにする
- ・よく走行する農道は、路肩や曲がり角の草刈りやポールを設置し安全にする
- ・暑い時期の防除作業では、熱中症対策としてこまめな給水や休憩を心掛ける
- ・タイヤの山や空気圧を定期的に点検する
- ・機体の定期点検を行う



資料 No.1780

令和2年度 農作業安全総合対策推進事業 高齢者所有の農業機械の総点検
ーベテラン農業機械点検ー

及び

安全意識等の自己チェックを通じた啓発

結果報告書

令和3年3月 印刷発行

一般社団法人 日本農業機械化協会

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6階

TEL 03-3297-5640

<https://nitinoki.or.jp/>

kikaika-info@nitinoki.or.jp

不許無断複製